

独立行政法人国立女性教育会館の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- 男女共同参画及び女性教育に関する女性教育指導者等の育成、調査研究等による喫緊の課題等への対応、情報の収集・提供、他機関・団体等との連携、国際貢献等に着実に取り組んでおり、第三期中期目標期間の3年目として順調な進捗状況である。
- これまでの連携先である女性関連施設・団体に加え、企業・民間団体、大学、高等専門学校、地方公共団体等の機関と連携を深めたことは評価でき、会館だけでは実現が難しかった事業が進められ、成果を上げている。今後も、ナショナルセンターとしての位置づけを踏まえ、文部科学省以外の他府省との連携を始め、全国的な大学関係組織や経済団体、企業等とのネットワークをより重視した戦略的な展開に期待する。

②平成25年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- 研修参加者等の地域バランスについては、地理的要因から関東への偏りが見られるため、研修内容や募集の際の広報等の工夫、全国的な組織・団体との連携等改善方策を検討し、実施してほしい。(項目別-p5参照)
- 延べ利用者数や利用団体数、宿泊室利用率については、様々な工夫や努力により前年度に比べかなりの実績を上げているが、宿泊施設の利用率は、中期計画を達成するためには更なる工夫や努力が必要である。宿泊率向上に向けた取組に努めてほしい。(項目別-p29参照)

(2)業務運営に関する事項

- 一般管理費の総額は1億円弱程度の規模であり、施設修繕費などの当初想定していなかった臨時的経費の影響が大きく、効率化が困難な場合がある。しかし、中期計画の目標を達成するためには、今後、計画的に執行を管理し、効率化を進める必要がある。(項目別-p34参照)
- 保有資産の効率的な運用のため、宿泊施設等のPFI化の検討を進めており、PFI化の着実な進展を期待する。(項目別-p34参照)

③特記事項

特になし

文部科学省独立行政法人評価委員会
社会教育分科会 独立行政法人国立女性教育会館部会 名簿

部会長 都河 明子 (前東京大学男女共同参画室特任教授、元東京医科歯科大学教授)

植草 茂樹 (公認会計士)

大宮 登 (高崎経済大学地域政策学部教授)

柏木 はるみ (公益財団法人21世紀職業財団三重県駐在代表、
前三重県男女共同参画センター所長)

黒瀬 友佳子 (帝人株式会社CSR・信頼保証部 CSRグループ
グループ長)

萩原 なつ子 (立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授、
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター副代表理事)

山極 清子 (昭和女子大学客員教授、株式会社wiwiw社長執行役員)

独立行政法人国立女性教育会館の平成25年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項	A	A	A			II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A		
1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	A	A	A			1 適切な法人運営体制の充実	A	A	A		
(1)基幹的指導者に対する研修等の実施	A	A	A			(1)ガバナンス・内部統制の充実	A	A	A		
(2)基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成	A	A	A			2 人件費・管理運営の適正化	A	A	A		
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	A	A	A			(1)人件費・管理運営の適正化	A	A	A		
(1)喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	A	A	A			(2)保有資産の見直し	A	A	A		
(2)喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	A	A	A			3 業務運営の改善及び効率化	A	A	A		
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	A	A	A			(1)業務運営の改善	A	A	A		
(1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供	A	A	A			(2)人材育成、多様な人材の活用	A	A	A		
(2)全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	A	A	A			4 業務運営の点検・評価	A	A	A		
(3)女性アーカイブ機能の充実	A	A	A			(1)自己点検・評価書による業務の改善	A	A	A		
4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	A	A	A			III 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A		
(1)国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	A	A	A			(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A		
(2)交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	A	A	A			IV 財務内容の改善に関する事項	A	A	A		
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	A	A	A			(1)契約の点検・見直し	A	A	A		
(1)男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	A			(2)外部資金の導入	A	A	A		
(2)地球規模の課題についての調査研究の実施	A	A	A			(3)自己収入の拡大	A	A	A		
(3)国際的なネットワークの構築	A	A	A			(4)短期借入金の限度額	-	-	-		
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	A	A	A			(5)重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-		
(1)利用者への学習支援	A	A	A			(6)剰余金の使途	A	A	A		
(2)利用の拡大	B	B	A			V その他主務省令で定める業務運営に関連する事項	A	A	A		
						(1)施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	A	A	A		
						(2)情報セキュリティ体制の充実	A	A	A		
						(3)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-		

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「-」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入						支出					
運営費交付金	630	590	562	530	530	業務経費	423	393	327	352	370
施設整備費補助金	107	1,681	—	—	—	研修関係経費	333	279	237	274	312
入場料等収入	109	78	84	99	115	調査・研究関係経費	14	11	13	9	11
受託収入	15	14	21	5	5	情報関係経費	76	103	76	69	47
寄附金収入	1	1	8	1	1	施設整備費	107	1,681	—	—	—
消費税等還付税額	—	4	—	—	—	受託経費	15	14	21	5	5
						一般管理費	307	276	276	259	253
計	862	2,368	675	635	652	計	852	2,364	624	616	627

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
費用						収益					
経常費用						経常収益	735	1,645	645	640	668
業務費	565	1,476	501	507	510	運営費交付金収益	603	579	525	523	537
研修受入事業費	370	1,242	294	325	377	資産見返負債戻入	7	12	12	11	10
交流事業費	21	40	30	28	—	施設使用料収入	103	74	79	94	111
調査研究事業費	40	44	41	35	43	受託事業収入	15	15	21	5	5
情報事業費	119	136	115	114	85	その他事業収入	3	1	1	1	1
受託事業費	15	14	21	5	5	寄附金収益	1	1	2	1	1
一般管理費	160	155	134	128	124	施設費収益	—	960	—	—	—
財務費用	2	2	1	0	—	財務収益	0	0	0	0	0
						雑益	3	3	4	5	2
						臨時損失	—	1	0	0	—
						(過年度)備品消耗品費	—	—	—	—	—
						その他臨時損失	—	—	—	—	—
						固定資産除却損	—	1	0	0	—
						臨時利益	—	5	0	0	—
						(過年度)物品受贈益	—	—	—	—	—
						固定資産売却益	—	—	—	—	—
						消費税等還付税額	—	4	—	—	—
						資産見返運営費交付金戻入	—	1	—	—	—
						資産見返物品受贈額戻入	—	0	0	0	—
						その他臨時利益	—	—	—	—	—
計	727	1,633	636	635	635	計	735	1,650	645	640	668
						純利益	8	16	9	5	33
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益	8	16	9	5	33

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(経常収益)

平成25年度の経常収益は668百万円と、前年度比28百万円増(前年度比4.42%増)となっている。これは、運営費交付金収益の14百万円増及び、施設使用料収入の18百万円増が主な要因である。

(総利益)

平成25年度の総利益は33百万円と、前年度比28百万円増(前年度比556%増)となっている。これは、運営費交付金収益の増及び施設資料料収入の増が主な要因である。

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	632	683	1,613	608	581	業務活動による収入	749	686	666	663	641
投資活動による支出	57	689	127	4	0	運営費交付金による収入	630	590	562	530	530
財務活動による支出	26	26	27	21	0	受託事業収入	11	13	11	25	5
翌年度への繰越金	140	170	113	145	205	施設使用料収入	101	77	77	91	111
						寄附金収入	1	1	8	1	1
						その他の業務収入	2	1	1	1	1
						雑益	3	2	4	5	3
						利息受取額	0	0	0	0	0
						預り科学研究費補助金の増減	-3	2	-1	10	-10
						消費税等の還付額	4	-	4	-	-
						投資活動による収入	82	745	1,044	0	-
						施設費による収入	82	739	1,044	-	-
						その他の収入	-	6	-	-	-
						財務活動による収入	-	-	-	-	-
						前年度よりの繰越金	24	140	170	113	205
計	855	1,568	1,880	778	786	計	855	1,571	1,880	776	846

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは0円と、前年度比4百万円の増となっている。これは、固定資産の取得による支出がなかったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0円と、前年度比20百万円の減となっている。これは、リース債務の返済による支出がなくなったためである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産						負債					
流動資産	259	1,238	136	150	211	流動負債	264	1,227	147	136	163
現金及び預金	140	170	113	145	205	運営費交付金債務	5	-	35	34	25
未収入金	119	1,067	22	5	6	預り寄附金	5	6	12	12	13
未収消費税等	-	-	-	-	-	業務未払金	227	1,192	77	77	123
その他流動資産	0	1	-	-	-	リース債務	26	27	21	-	-
固定資産	2,305	2,858	2,665	2,492	2,339	預り科学研究費補助金	0	2	1	12	2
有形固定資産	2,267	2,833	2,653	2,490	2,337	その他流動負債	1	0	1	1	0
無形固定資産	38	25	13	2	2	固定負債	210	79	47	44	37
						資産見返負債	162	58	47	44	37
						リース債務	48	21	-	-	-
						負債合計	474	1,306	194	180	200
						資本					
						資本金	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
						資本剰余金	-1,546	-861	-1,017	-1,167	-1,313
						利益剰余金	21	36	9	14	47
						(うち当期未処分利益)	8	16	9	5	33
						(うち当期未処理損失)	-	-	-	-	-
						資本合計	2,090	2,790	2,607	2,462	2,349
資産合計	2,564	4,096	2,801	2,642	2,549	負債資本合計	2,564	4,096	2,801	2,642	2,549

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は2,549百万円と、前年度比93百万円減となっている。これは、有形固定資産の153百万円減及び、現金及び預金の60百万円増が主な要因である。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は、200百万円と、前年度比20百万円増となっている。これは、業務未払金の47百万円増、運営費交付金債務の9百万円減及び、預り科学研究費補助金の10百万円減が主な要因である。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 当期未処分利益(又は損失)					
当期総利益	8	16	9	5	33
当期総損失	—	—	—	—	—
II 利益(又は損失)処分数額					
積立金	12	20	0	9	14
積立金取崩額	—	—	—	—	—
独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額	—	—	—	—	—
研修事業積立金	—	—	—	—	—

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事務職員	21	23	23	22	22
研究員	3	2	2	2	2
非常勤職員/有期雇用職員	12	11	11	13	11

※役員を除く各年度3月1日現在の実員数

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人国立女性教育会館の平成25年度に係る業務の実績に関する評価について

【(大項目) I】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	【評定】 A																		
【(中項目) I-1】 中期計画	1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	【評定】 A																		
【(小項目) I-1-(1)】	(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施	【評定】 A																		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.								
H23	H24		H25	H26	H27															
A	A	A	.	.																
<p>① 地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。</p> <p>② 研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③ 研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④ 全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。</p>																				
【インプット指標】																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)※1</td> <td>333の内数</td> <td>279の内数</td> <td>246の内数</td> <td>282の内数</td> <td>312の内数</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)※2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>			(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	決算額(百万円)※1	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数	312の内数	従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25															
決算額(百万円)※1	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数	312の内数															
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9															
<p>※1 業務経費のうち研修関係経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載 ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット</p>																				
【年度計画(平成25年度)】																				
<p>① 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー ・企業における人材活用の推進者、管理職、チームリーダー等を対象に、企業内の男女共同参画及び女性の活躍を促進するための実践的なセミナーを実施する。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>																				
<p>② 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 ・全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 ・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。 ・参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取組を行う。</p>																				
<p>③ 大学等における男女共同参画推進セミナー ・大学、短期大学、高等専門学校における意思決定組織に所属する教職員、男女共同参画推進部局の責任者等を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>																				
<p>④ 男女共同参画推進フォーラム(仮称) ・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体・女性/男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>																				

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
研修内容の分析＜専門性・参加型・実践等の観点＞		研修内容は適切である	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー【第1回】 女性の活躍を促進することが企業の活力を高め、成長に導くことへの理解を図るため、経営トップや管理職を講師に招き、調査結果や事例に基づいて説明いただくなど、客観的視点からの講義を重視した。また、企業で活躍する女性のロールモデルとなる女性からの講演を行い、女性人材活用の推進者をエンパワーメントすることも狙った。 ワークショップでは、参加者が自企業で抱えている問題点について、「アクションラーニング手法」を活用してグループ討議を行った。</p> <p>【第2回】 埼玉県が推進するウーマノミクス推進委員会の平成25年度第6回をNWECが企画し、共催で実施した。 地域の中小企業での女性活躍の促進は、経営者の意識が大きく影響する。そのため、経営者として女性の活躍に積極的に推進している方を講師として、事例を報告いただいた。また、現場の女性チーフからは、職場での工夫や感じていることを語っていただいた。 パネルディスカッションでは、報告者と内海理事長をパネラーとして、女性活躍に関する課題や方策について議論した。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 各地域で男女共同参画を推進するためには、女性関連施設、団体、行政の3者の連携が不可欠であることから、平成22年度から地方公共団体コースを加え、3者の連携・協働の在り方の討議を取り入れるなど、3者が課題等を共有し、連携・協働できる内容としている。 初日の午前には、学習効果を上げるため、任意のプレ・ワークショップ「男女共同参画推進の基礎知識」を開催した。(研修参加者132名中、85名参加) 参加者の課題意識に答えるため、参加型ワークショップでは、各コース参加者のニーズを事前調査し、参加者が持つ課題に対応する事例を取り上げていった。 研修後、研修成果が各地域でも活用されるよう、「研修成果の活用プラン」を作成・提出させた。</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー 国立大学、私立大学、高等専門学校等における男女共同参画の先駆的な取組や現状について、「大学における男女共同参画の体制づくり」「大学における女性研究者支援の在り方」「理系女子学生へのキャリア形成支援」の3つの課題に関する講義や事例紹介を行うとともに、課題解決に向けた分科会を設定し、専門性の高い研修とした。 分科会では、参加型のグループワーク形式を取り入れ、参加者が自校の課題の把握や分析を行うとともに、情報交換会で得られた他大学における取組の状況把握を通じて、解決へのヒントを得るなど、実践的な内容を提供した。 国立大学では、男女共同参画の組織が整備されつつあるが、私立大学、高等専門学校では男女共同参画の推進体制がまだ十分でないことから、分科会の事例報告では、私立大学、高等専門学校の先進的な事例も取り入れ、プログラムの充実を図った。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム) 昨年度までの交流事業から研修事業として新たに実施することになり、「女性の活躍推進と社会の活性化」と題して、基調講演、パネルディスカッションを実施するとともに、情報交換会やボランティアによる交流プログラム、各参加者が実施する50のワークショップが実施された。 会館が提供したワークショップでは、企業や地域の実践活動報告を踏まえたグループワークや、国連女性の地位委員会に関するパネルディスカッションなどを行った。</p>	<p>研修等の実施については、計画が適切であり、実績をあげている。満足度や有用度も非常に高い。 平成24年度業務実績評価の指摘を反映し、全国的な大学関連組織(国立大学協会、国立高等専門学校機構)や企業・経済団体等との連携を図り、研修を実施するなど大きな改善が図られている。</p> <p>特に、企業向け研修(①)については、従前になくチャレンジングなテーマであり、評価できる。 また、対象者の限定にも工夫が見られるとともに、アクションラーニング手法の活用等により深く掘り下げる工夫をしたことにより、研修参加者からの評価が高まっていると考えられる。 しかし、参加者が少ないことを踏まえ、企業のニーズに合った研修内容(課題等)について、更なる充実化・工夫が求められる。</p> <p>全国から男女共同参画・女性教育リーダーが集まり、学び合い、ネットワークを構築できるリーダー研修(②)は会館ならではのものである。 ワークショップを取り入れるなど参加者が満足できる内容となっており、「研修成果の活用プラン」など研修後のことも視野に入れ研修を組み立てていることは評価できる。対象者も比較的厳選されていて、バランスの良い構成となっている。今後も、2泊3日の日程の中で最大限の効果を出せるよう絶えず見直しを行い研修内容の一層の充実を図ってほしい。また、研修をより良いものとするため、新規参加者・団体の割合等を分析し、見直しに生かしてほしい。 今後は、女性団体からの参加者のために、団体の発足時期、発足の経緯、目的、課題等の多様な団体ニーズと課題解決につながる研修プログラムを検討してほしい。また、事業の新たな展開に向け、参加対象に企業リーダーを入れることを検討してほしい。</p> <p>大学等における研修(③)については、大学で推進している先進事例の紹介のほか、女性研究者支援の在り方や理系女子学生へのキャリア形成支援など新たな課題に取り組んでおり専門性の高い研修内容となっている。参加型学習を取り入れ、各機関の男女共同参画の推進状況の差に関わらず受講者各々が学びを得られる実践的な内容となっている。高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと大学、高等専門学校、短期大学の教職員、男女共同参画推進責任者を対象に各機関の課題に応じた内容の充実が図られている。ニーズに合った企画で参加者からの評価も高い。この実績を踏まえ、更なる拡大・発展を目指してほしい。</p> <p>男女共同参画推進フォーラム(④)については、様々なセクターから幅広い参加者を集めることで交流機会を提供している。有用度、満足度も高く、着実に取り組まれている。</p>

<p>研修の対象者や課題等の 厳選</p>	<p>対象、内容 が厳選され ている</p>	<p>もう一歩努力 工夫の余地 あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 政府の推進する「女性の活躍促進」をテーマとし、意思決定ポジションへの女性の登用、女性自身の意識改革、リーダーに必要とされるスキル獲得を盛り込んだプログラム内容とした。 対象者については、企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど、女性人材活用の推進者に限定した。 <参加者> ・第1回：企業30名(66.7%)、地方公共団体3名(6.7%)、大学1名(2.2%)、 文部科学省1名(2.2%)、その他10名(22.2%) ・第2回：企業32名(71.1%)、経済産業省4名(8.9%)、 文部科学省2名(4.4%)、その他7名(15.6%)</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 「男女共同参画の視点で地域課題を解決するための様々な視点からの検討」をテーマとした。 対象者については、地方公共団体職員コースは、地域でのリーダー育成の観点から男女共同参画課長等の行政担当責任者に限定した。また、参加者の決定に当たっては、全コースとも、実際の業務・活動内容の確認を行い、基幹的な指導者を厳選した。 <参加者> ・役職別：館長・理事長等43名(26.4%)、副館長・理事等18名(11.0%)、 部長・室長等6名(3.7%)、地方公共団体担当者等36名(22.1%)、 その他60名(36.8%) ・属性別：女性関連施設63名(38.7%)、地方公共団体39名(23.9%)、 女性団体61名(37.4%)</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー 「大学における男女共同参画の体制づくり」という土台となる課題に加え、「大学における女性研究者支援の在り方」、男女共同参画社会実現に向けた「理系女子学生へのキャリア形成支援」という3つの課題を取り上げた。 対象者については、国公私立大学、高等専門学校の教職員及び男女共同参画推進担当責任者に限定した。 <参加者> ・職種別：教員系41名、職員系46名(24年度 教員系35名、職員系55名) ・所属別：国立大学40名(46.0%)、公立大学6名(6.9%)、私立大学21名(24.1%)、 高等専門学校18名(20.7%)、その他2名(2.3%)</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム) 「女性の活躍促進と社会の活性化」をテーマとした。 対象者については、行政、企業、大学、NPO等の組織において男女共同参画の推進に携わる者と明確にして募集した。 <参加者> ・属性別：男女共同参画行政188名(17.9%)、研究者・大学教員58名(5.5%)、 女性関連・社会教育施設536名(51.1%)、企業関係者33名(3.1%)</p>
---------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------	--

参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満		<p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用度 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 100.0%(非常に有用65.7%、有用34.3%) 第2回 93.7%(非常に有用43.7%、有用50.0%) ・満足度 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 96.9%(非常に満足62.5%、満足34.4%) 第2回 93.7%(非常に満足37.5%、満足56.2%) <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用度 100.0%(非常に有用58.1%、有用41.9%) ・満足度 99.2%(非常に満足47.5%、満足51.7%) <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用度 98.6%(非常に有用56.6%、有用42.0%) ・満足度 97.2%(非常に満足43.5%、満足53.7%) <p>④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用度 100.0% ・満足度 91.1%(非常に満足48.9%、満足42.2%) 	
フォローアップ調査の回収率向上のための取組・実績	有効な取組がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修</p> <p>アンケート用紙を、研修時の研修アンケートと統合し、質問項目を厳選・簡略化した。また、文字を大きくするとともにイラストを挿入し、書きやすさと印象の柔らかさを狙った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者145名、回収136名、 ・回収率93.8%(平成24年度90.6%、平成23年度79.4%) <p>④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム)</p> <p>昨年度までは調査票の項目が多かったことから、質問項目を簡略化して、回答しやすいように調査票の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者53名、回収42名、回収率79.2%(平成24年度71.7%) 	フォローアップ調査については、回収率の向上のために質問項目の厳選等の工夫を行い、著しく改善されている。
研修効果の普及状況<研修成果の活用について80%以上からプラス評価を得る>	80%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満	A	<p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修</p> <p>研修6か月後にフォローアップ調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研修の成果を仕事や活動に役立てている」97.6% <p><研修の成果を普及・活用した方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「具体的な事業の企画・運営への指導・助言」 22.8% ・「ネットワーク構築に向けた働きかけ」 24.3% ・資料の提供 23.5% ・内容の普及 21.3% <p><具体的事例></p> <p>茨城県の行政担当者が、研修を通じ、行政と市民団体が協力して取組を進める重要性を認識し、地元の子市民団体に声をかけて、未就学検診時における親の待ち時間を利用して男女共同参画に関する啓発活動を市内の小学校3校で実施した。その際、研修資料として配付されたNWECジェンダー統計を活用している。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム)</p> <p>フォーラム開催6か月後にワークショップ運営団体・ポスター展示運営団体を対象にフォローアップ調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ運営者等の回答:有用度95.2%、満足度88.2% <p><具体的事例></p> <p>ワークショップや展示を通じて生まれたネットワークを、後日、地域で実施する事業の講師選びや資料作りに活用している。例えば、三重県では、フォーラムにおける復興庁や青森県男女共同参画センターの展示をきっかけに、後日、三重県において復興支援に関する事業を実施した。その際、フォーラムにおいて展示されていたDVDを使用したり、青森県に対して講師派遣依頼を行っている。</p>	

<p>全国的な事業展開を図るための取組実績<全国的な大学関係組織や経済団体等との連携等></p>	<p>有効な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>A</p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 【第1回】公益財団法人21世紀職業財団の後援を受け、企業経営者を講師として招くなど、経済団体等と連携を深めた。 【第2回】一般社団法人埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会との共催により実施した。また、経済産業省関東経済産業局の後援を受け、事例報告者の紹介、関東経済産業局ホームページへの募集案内の掲載を行った。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 女性関連施設管理職コースにおいてNPO法人全国女性会館協議会と共催で実施した。</p>	
<p>地域バランスの改善のための取組実績</p>	<p>バランス良く参加している</p>	<p>もう一步努力工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>		<p>B</p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 【第1回】平成24年度から新たに始めた研修であるため、まずは関東を中心に、日本経済新聞埼玉版への広告掲載、東京都内を中心にビジネス関連の研究科を持つ大学院への広報などを行ったところ、関東からの参加者が89.3%と高くなっている。 <参加者の地域バランス> 北海道・東北0名(0%)、関東42名(89.3%)、甲信越0名(0%)、北陸・東海3名(6.4%)、近畿2名(2.9%)、中国・四国0名(0%)、九州・沖縄0名(0%) 【第2回】一般社団法人埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会との共催であるため、埼玉県内を中心に広報を行い、46名の参加を得た。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 地域バランスの改善を図るため、全国の地方公共団体・男女共同参画部局長、教育長、女性関連施設の長、民間団体の長へ周知を行うとともに、各地域からの参加を促進するため、研修プログラムにおいて多様な地域から事例報告者を選び、募集期間を十分とった。 昨年同様、参加者の負担する交通費がネックになり、遠隔地からの参加者がこれ以上は増えにくい状況が続いている。 <参加者の地域バランス> 北海道・東北16名(9.8%)、関東83名(51.1%)、甲信越8名(4.9%)、北陸・東海18名(11.0%)、近畿10名(6.1%)、中国・四国10名(6.1%)、九州・沖縄18名(11.0%) (平成24年度) 北海道・東北12名(9.1%)、関東68名(51.5%)、甲信越9名(6.8%)、北陸・東海13名(9.9%)、近畿8名(6.1%)、中国・四国9名(6.8%)、九州・沖縄13名(9.8%)</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー 関東・甲信越以外の地域からもそれぞれ9~14名参加するなど、全国から比較的バランスよく参加している。このセミナーは大学・高等専門学校の職員が対象であり、参加者のほとんどは出張として旅費が支給されているためと推測される。 <参加者の地域バランス> 北海道・東北14名(16.1%)、関東31名(35.6%)、甲信越4名(4.6%)、北陸・東海10名(11.5%)、近畿9名(10.3%)、中国・四国10名(11.5%)、九州・沖縄9名(10.3%)</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム) 参加者募集において埼玉新聞に広告掲載するなど、特に埼玉県、東京都に募集を図ったことから、東京都と埼玉県からの参加者が40%以上と高い状況となった。しかし、北海道・東北、近畿からの参加者の割合は、昨年度より増えている。 また、ワークショップ、ポスター展示には全国各地からの応募があった。 <参加者の地域バランス> 北海道・東北114名(10.9%)、関東702名(66.9%)、甲信越118名(11.3%)、北陸・東海35名(3.3%)、近畿49名(4.7%)、中国・四国13名(1.2%)、九州・沖縄18名(1.7%) (平成24年度) 北海道・東北110名(10.6%)、関東・甲信越777名(75.2%)、北陸・東海49名(4.7%)、近畿46名(4.4%)、中国・四国17名(1.6%)、九州・沖縄22名(2.1%)、その他(不明・無回答)14名(1.4%)</p>	<p>企業向け研修(①)においては、参加者の地域バランスの改善に向けて、会館ならではの特色のある内容を確立できれば、遠方からの参加者を集めやすくなると考えられる。広く経済団体(日本経済団体連合会、経済同友会、商工会議所)や労働組合の全国組織等との連携も視野に入れ、企業への周知を工夫し、対象者や地域バランス等に配慮してほしい。</p> <p>リーダー研修(②)においては、募集の際の周知について工夫するとともに、事例報告を多様な地域から選定する等、全国から参加を促すための取組が行われているが、ナショナルセンターとしての位置づけを踏まえると継続的な努力が必要であり、引き続き研修内容や方法、広報等の工夫をしてほしい。</p>

【(小項目) I-1-(2)】	(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成					【評定】 A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。</p> <p>②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>						<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27												
A	A	A	.	.												
【インプット指標】																
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25											
決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数	11の内数											
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9											
<p>※1 業務経費のうち調査・研究関係経費</p> <p>※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)</p> <p>※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット</p>																
【年度計画(平成25年度)】																
<p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究機関における女性研究者支援を促進するため、課題を明らかにすることを目的とした調査研究を実施するとともに、支援マニュアルを作成する。 2年計画で行う調査研究の1年次として、国公私立大学の男女共同参画推進機関へヒアリング調査を実施し、女性研究者支援の課題を明らかにするとともに、参考となる事例を収集する。 <p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、人材育成、災害復興時における男女共同参画の視点等、新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の3年次として、男女共同参画関連情報の収集・発信に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。 作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。 																
評価基準	S	A	B	C	F	評価 実績 分析・評価										
調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、研修等へのフィードバック		適切な取組が行われている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究</p> <p><調査研究の目的・内容></p> <p>これまで女性研究者支援事業に取り組んだ76機関の報告書を整理・分析して、医・看護系、理工系、人文系などの学問分野別に取組内容・組織体制・学内連携・学外連携などの観点にしたがって分類した。</p> <p>また、女性研究者支援事業に取り組んでいない研究機関にも拡大推進するために、女性研究者支援事業を実施していないが「男女共同参画推進室」など、男女共同参画推進のための機関を設置している国立大学の取組についても情報を収集し、取組内容・組織体制を整理した。</p> <p>以上の分析・検討から、男女共同参画推進の組織体制、取組内容などから76機関を分類し、それぞれの分類グループにしたがって12大学を対象にヒアリング調査を行った。</p> <p><研修等へのフィードバック></p> <p>「大学等における男女共同参画推進セミナー」にて調査研究の報告をした。</p> <p>調査研究の実施は、他機関では果たせない、会館ならではの重要な機能である。</p> <p>調査研究の成果を学習プログラムや研修にフィードバックしている点は評価でき、研修等への参加者の満足度も高い。</p> <p>女性関連施設に関する調査研究(②)は、地域の女性関連施設とのネットワークを構築しており、女性関連施設の“Center of Centers”としての役割が求められている会館においてまさに行うべき調査研究であり、目的・内容は適切である。</p> <p>「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」において、女性関連施設のみならず企業や大学向けの事業に取り組むよう提言されているが、企業に比べその取組がまだ十分とは言えない大学等における男女共同参画について調査研究(①)を行うことは適切である。</p>										

					<p>②女性関連施設に関する調査研究 <調査研究の目的・内容> 女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、25年度は女性関連施設の情報事業に関する事業等の実態調査を行った。1次調査では女性関連施設のうち、メールアドレス登録がある298施設にメールで質問紙調査を行った。 また、質問紙調査だけでは把握できない詳細について、10施設を選定しヒアリング調査を行った。ヒアリング調査では、地域、運営形態、図書資料提供の場、インターネットでの情報事業、広報誌について詳細を聞いた。</p> <p><研修等へのフィードバック> 調査研究の成果を踏まえて、「女性関連施設の情報事業に関する調査報告・事例集」を作成し、全国の女性関連施設に配付するとともにホームページに掲載した。 また、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップ「女性・男女共同参画センターのアクティブな情報発信を目指して」において調査研究の結果を報告した。</p>
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満	A	<p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究 「大学等における男女共同参画推進セミナー」にて調査研究の報告をした。 <参加者の内容評価> ・有用度 96.9%(非常に有用42.9%、有用54.0%)</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究 「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップ「女性・男女共同参画センターのアクティブな情報発信を目指して」において調査研究の結果を報告した。 <参加者の内容評価> ・参考になった 100%(とても参考になった50%、参考になった50%)</p>

【(中項目) I-2】 中期計画	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	【評定】 A
【(小項目) I-2-(1)】	(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	【評定】 A

<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題(例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等)に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の時限を設けて実施する。</p> <p>②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。</p> <p>③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27							
A	A	A	.	.							

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数	11の内数
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9
<p>※1 業務経費のうち調査・研究関係経費</p> <p>※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)</p> <p>※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット</p>					

<p>【年度計画(平成25年度)】</p> <p>①教育・学習プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する「意識の変革」を促進するために、大学・学校・企業・官公庁等の管理職・人事担当者や、児童・生徒・学生等を対象に効果的な教育・学習を支援するプログラム開発を行うことを目指し、プログラム開発に関する調査等を行う。 ・対象に応じた効果的なプログラム開発とそのための調査・研究の実施、プログラムを実施する機関・団体に対する助言、講師紹介・派遣などのサポートを行うための体制を整備する。 ・多様な個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結びつけ長期的な視野に立ったキャリア形成に資するための専門的・実践的研修プログラムを、女性関連施設等と共同で実施する。 ・大学等におけるキャリア教育の充実を資するよう、学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発するとともに、開発したプログラムによる事業(単位取得授業)を大学等と連携して実施する。 <p>②男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った若者へのアプローチの方策を検討するため、女性関連施設等で大学・企業・団体等と連携して行われている若者対象の事業の現状と課題について調査研究を実施し、若者のアプローチに先進的に取り組んでいる事例等をまとめ提供する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、研修等へのフィードバック		適切な取組が行われている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>これまで女性関連施設等においてメインターゲットとされてこなかった若年者(大学生等)に対する男女共同参画の視点に立った支援は、第3次男女共同参画基本計画の重点事項であり、かつ、社会を支える女性人材の育成の視点からも極めて効果的なアプローチでもあることから、喫緊の課題として捉え、①②を行った。</p> <p>①教育・学習プログラムの開発 <目的・内容> これまで会館が開発・実施してきた男女共同参画や女性のキャリア形成に関する知見やプログラム等を活かし、新たに地域の女性センターや大学等で活用するためのプログラムを開発し、研修・講義等として実施・提供した。</p> <p><研修等へのフィードバック> (1)各地域の男女共同参画センター向けプログラムの実施 平成23～24年度に会館主催事業として開発・実施した「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」のプログラムや得られた知見を活かし、群馬県ぐんま男女共同参画センターと連携し、新たなプログラム「女性のためのハッピーキャリア大研究」を開発・実施した。同センターでは平成26年度に単独での事業実施を予定している。</p> <p>(2)大学向けプログラムの実施 ・埼玉大学との連携授業(4年目)(女性26名、男性36名、合計62名受講) 平成25年4月9日～7月23日(前期2単位)、連携プログラム「男女共同参画社会を考える」。</p>	<p>教育・学習プログラムの開発(①)については、目標を定めて計画的に行われている。これまでの実績をもとに対象を広げ、地域の女性センターや大学等で活用可能なプログラム開発を行っている点は、特に評価できる。</p> <p>また、研修等へのフィードバックも的確で、参加者の満足度や有用度も高い。しかし、地域の広がりが見られない点は課題である。</p> <p>大学生向けのプログラムを開発するとともに、当該プログラムによる単位取得授業を大学と連携して実施したことは、学生・大学にとって有意義であり評価できる。男子学生の参加もあり、今後の展開に期待したい。</p> <p>なお、就業後のキャリア研修は民間機関が質の高いプログラムを提供し始めているが、学生が自身のキャリアを考えるプログラムはまだ十分ではなく、生涯にわたる「生き方、働き方」を考える機会を提供することは会館の得意分野でもあるので、独自の取組を進め、地域でも展開されることを期待したい。</p>

				<p>全15回のうち2回を会館が担当。理事長による講義、専門職員による専門データベースからの情報収集の方法、統計データの活用等のプログラムを実施。</p> <p>・埼玉県私立短期大学協会との連携事業(4年目)(4大学より52名受講) 平成25年9月2日～4日(2泊3日)(前期2単位)、会館で実施。テーマは「これからのキャリアを考えてみよう」。</p> <p>男女共同参画や女性が継続就労することの意義などについて学び、生徒一人一人がより前向きに卒業後の人生設計を組む力を養うことを目的とし、会館の研究成果である「社会活動キャリア形成事例」をもとにグループワークを行うことで、キャリア形成に関する学習を深めた。</p> <p>・「リーダーシップ111」との共催事業(10名受講) 平成25年12月20日～21日(1泊2日)、会館で実施。</p> <p>4年生大学の子学生を対象に、自己の能力を発揮しつつ社会に参画しながら築くキャリアについてセミナーを、企業の役員等で構成される女性グループ「リーダーシップ111」と共催で、試行的に実施。</p> <p>②男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究 ＜調査研究の目的・内容＞ 女性学研究者、家族社会学/青年社会学研究者、男女共同参画センター職員、地方公共団体男女共同参画課職員と会館研究員で構成した検討委員会を組織し、若者を対象としたキャリア形成支援に関する先行研究や取組事例について情報を収集し、検討した。</p> <p>1次調査では、都道府県(47)、政令指定都市(20)、市(769)、特別区(23)の男女共同参画担当部局を対象に、男女共同参画社会の実現に資することを目的に概ね18歳以上35歳未満の若者を対象に行われているキャリア形成関連事業の取組や連携の状況について、質問紙調査を実施した。</p> <p>2次調査では、女性/男女共同参画センターや男女共同参画担当部局が、大学や関連部局、他の社会教育施設、企業等と連携して行っている好事例を、1次調査の質問紙調査等から13か所を選定し、ヒアリング調査を行った。</p> <p>また、若者を対象に事業を行う機関や大学等、女性/男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の連携先となりうる機関を対象に、キャリア形成支援事業や他機関との連携の現状・課題等について、3か所のヒアリング調査を行った。</p> <p>＜研修等へのフィードバック＞ 調査研究の成果を踏まえて、地域の自治体の男女共同参画担当部局や女性/男女共同参画センター等担当者が事業企画等で活用できる、「男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援ハンドブック」を作成、配付するとともにホームページに掲載した。</p> <p>また、平成26年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」において、調査研究の結果を報告した。</p>	<p>若者のキャリア形成支援に関する調査研究(②)については、支援対象が明確であり、幅広い地域から情報を収集しており適切に実施されている。</p>
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上85%未満	70%未満	<p>A</p> <p>①教育・学習プログラムの開発 (1)群馬県ぐんま男女共同参画センターとの共同実施 ・参加者概況:第1回23名、第2回19名、第3回20名(実人数32名、延べ人数62名) ＜参加者の内容評価＞ ・満足度 第1回100%、第2回100%、第3回94.7% ・有用度 100%</p> <p>(2)埼玉県私立短期大学協会との連携授業 ・参加者概況:国際学院埼玉短期大学、埼玉純真短期大学、埼玉女子短期大学、武蔵丘短期大学から52名 ＜参加者の内容評価＞ ・満足度100%</p> <p>②男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究 平成26年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」において、調査研究の結果を報告した。 ＜参加者の内容評価＞ ・有用度 89.2%(非常に有用22.5%、有用66.7%)</p>	

【(小項目) I-2-(2)】						(2)喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施					【評定】 A																	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。 ②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。 ③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。 ④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。 ⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。											<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>					H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.			
H23	H24	H25	H26	H27																								
A	A	A	.	.																								
【インプット指標】																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)※1</td> <td>333の内数 15の内数</td> <td>279の内数 14の内数</td> <td>246の内数 21の内数</td> <td>282の内数 5の内数</td> <td>312の内数 5の内数</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)※2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>						(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	決算額(百万円)※1	333の内数 15の内数	279の内数 14の内数	246の内数 21の内数	282の内数 5の内数	312の内数 5の内数	従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25																							
決算額(百万円)※1	333の内数 15の内数	279の内数 14の内数	246の内数 21の内数	282の内数 5の内数	312の内数 5の内数																							
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9																							
※1 業務経費のうち研修関係経費及び受託経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット																												
【年度計画(平成25年度)】 ①女性関連施設相談員研修 ・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上を図るため、女性に対する暴力や女性の貧困など、喫緊の課題解決に必要な知識・技能習得のための、専門的・実践的な研修を行う。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。 ②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 ・社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="5">評価</th> <th rowspan="2">実績</th> <th rowspan="2">分析・評価</th> </tr> <tr> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>F</th> </tr> </thead> </table>						評価基準	評価					実績	分析・評価	S	A	B	C	F										
評価基準	評価						実績	分析・評価																				
	S	A	B	C	F																							
研修内容の分析<喫緊の課題>先駆的研修の観点						S 研修内容は適切である		B もう一歩努力工夫の余地あり		C 改善が必要		F A		配偶者からの暴力被害、日本で働き生活する外国人女性が抱える困難・貧困等については、現代社会における喫緊の課題であり、これに対応する女性関連施設等の相談員を養成する研修として、①を行った。また、日本の女性研究者の厳しい現状の改善は、科学技術立国の創造に当たって喫緊の課題であり、女子中高生のみならず、保護者や教員を対象に、女子生徒の理工系分野への進路選択を促進するため、②を行った。 ①女性関連施設相談員研修 配偶者からの暴力被害、日本で働き生活する外国人女性が抱える困難・貧困等は女性に対する重大な人権侵害であり、解決が急がれる喫緊の課題ととらえ、それらの問題を解決へつなぐ女性相談を目指した。 講義や事例報告では、各分野において第一線で活躍する講師を招へいし、最新の情報と技術を提供した。7つの分科会「人間関係に関する相談者への支援」「配偶者等からの暴力被害者への支援」「DVを目撃した子どもへの支援」「自立が難しい相談者への支援」「若年女性の貧困」「外国籍女性への支援」「女性に対するネット暴力」では、それぞれ講義に加えて討議やグループワークなどで体験的な学びを深め、研修後も参加者が研修の成果を実践・活用できるようにした。		女性関連施設相談員研修(①)については、配偶者からの暴力被害、日本で働き生活する外国人女性が抱える困難・貧困等という喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。 相談員の2次的外傷を防ぐためメンタルケアに関する講義が取り入れられるなど工夫されており、また、講義だけでなく、グループワークを通して、より実践的な学びを深め、参加者が現場で活用できる研修内容とした点が評価できる。 近年は、相談内容が複雑になるとともに件数も増加しており、質の高い相談員確保が急務であることから、教育、福祉等他分野の相談員にも、男女共同参画の視点を学習する機会を提供されることを期待したい。 また、男性相談の窓口を開設している機関が増えているため、男性相談員の質の向上についても、検討してほしい。												

					<p>②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 日本における女性研究者の割合はまだまだ低く、科学技術・学術分野における男女共同参画に向け、女子生徒の理工系分野への進学促進は喫緊の課題である。 女子中高生に対して、科学技術分野に対する興味・関心を喚起するとともに、具体的なロールモデルを示し、科学技術分野の職業への理解及び進学意欲の向上を図ることを目的として実施した。 単に講演を聴いたり、実験・実習をするだけでなく、女子中高生と学生TA、研究者・技術者が、プログラムを通じて密接に交流を図ることができるよう、2泊3日の合宿プログラムを提供した。 また、保護者や教員を対象に、女子学生の理系進路選択の現状やその魅力を伝えるとともに、女子中高生が積極的に理系進路を選択するための支援の在り方などをテーマとした学会、大学、企業等の科学・技術者との座談会等も実施した。</p>	<p>女子中高生夏の学校(②)については、科学技術立国の創造に向け、日本の女性研究者・技術者の厳しい現状の改善という喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。 参加学校数も増え、満足度、有用度が高く、評価できる。 今後は、女子中高生のみならず、保護者や教員を対象とした研修を充実すべきと考える。 また、この研修効果を普及するための方策を検討してほしい。</p>
研修の対象者や課題等の厳選	対象、内容が厳選されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	<p>①女性関連施設相談員研修 対象者については、女性関連施設において女性の悩みに関する相談業務に携わっている相談員に厳選した。 ・参加者 101名(24年度100名) 近年、相談員のバーンアウトが課題になっていることから、法知識や相談技法の習得のほか、メンタルケアに関する講義や体験を取り入れ、相談員のエンパワーメントを総合的に支える研修プログラムとした。</p> <p>②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 対象者については、女子中高生を対象に、1校からの参加は3名までに限定し、できるだけ全国から広範囲の参加となるよう配慮した。 <高校生> ・参加者 81名、68校(平成24年度79名、61校) <中学生> ・参加者 48名、45校(平成24年度39名、29校) 女性科学者・技術者、女子大学生・大学院生によるキャリア講演、インターネットを活用した職場探訪、実験・実習やポスター展示、キャリア相談への参加、学生企画などを実施した。また、女子中高生の理系進路選択を後押しできるよう、保護者や教員に対するプログラムも設定した。</p>		
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満	<p>①女性関連施設相談員研修 ・有用度 99.0%(非常に有用61.6%、有用37.4%) ・満足度 93.8%(非常に満足48.4%、満足45.4%)</p> <p>②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 <女子中高生> ・有用度 94.2%(非常に有用54.4%、有用39.8%) ・満足度 98.2%(非常に満足84.8%、満足13.4%) <保護者> ・有用度 93.9%(非常に有用48.9%、有用45.0%) ・満足度 100.0%(非常に満足81.8%、満足18.2%) <教員> ・有用度 82.3%(非常に有用25.1%、有用57.2%) ・満足度 100.0%(非常に満足53.3%、満足46.7%)</p>		

フォローアップ調査の回収率向上のための取組・実績	有効な取組がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 合宿研修の成果が実際の学校生活等に役立てられているか等についてのフォローアップ・アンケートを研修6か月後に行った。(調査期間:2月10日~3月10日) 回答の未提出者には個別に電話連絡等を行い、回収率の向上を図っている。 ・対象者数129名、回収116名、回収率89.9%
研修効果の普及状況<研修成果の活用について80%以上からプラス評価を得る>	80%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満	A	②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 研修成果が、参加者にとって実際の進路選択決定にどのような影響を与えているのか、高校3年生となっている過去の参加者を対象に、その進路先についてアンケート調査を実施した。 ・進路決定にあたり本事業が影響した 71.0 % ・進路先の学系統が理系 83.9 %
フォローアップ調査の研修への反映	適切に反映されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 フォローアップ調査の結果については、企画委員に提示し、翌年度のプログラム検討の材料としている。例えば、フォローアップ調査で明らかになった要望に応え、実験・実習等の分野や数を増やして選択の幅を広げた。
地域の女性関連施設等との協働実績	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修 (1)女子中高生夏の学校2013 独立行政法人科学技術振興機構の委託事業として実施。日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」「科学者委員会 男女共同参画分科会」との共催、男女共同参画学協会連絡会の協力、及び29の地域の団体や学会等の協賛(実験・実習の際の講師・助手、材料等の提供、ポスター展示の協力等)などにより実施した。

【(中項目) I-3】 中期計画	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	【評定】 A																		
【(小項目) I-3-(1)】	(1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供	【評定】 A																		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 ①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。更に、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。 ②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。 ③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.									
H23	H24	H25	H26	H27																
A	A	A	.	.																
【インプット指標】	<table border="1"> <tr> <td>(中期目標期間)</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>決算額(百万円)※1</td> <td>14の内数</td> <td>11の内数</td> <td>16の内数</td> <td>12の内数</td> <td>11の内数</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)※2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </table>	(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数	11の内数	従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9	
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25															
決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数	11の内数															
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9															
※1 業務経費のうち調査・研究関係経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H21~H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット																				

【年度計画(平成25年度)】

①男女共同参画統計に関する調査研究

・平成23年度に作成した『男女共同参画統計データブック2012』に記載される統計データが、女性関連施設等が事業を行う際の企画・運営等に役立つよう、その提供の方法等について研究するとともに、2015年版の発行に向けて、2012年版のデータを基に、新たに必要とされているデータを検討する。
 ・統計調査の成果等を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を1700件まで拡充する。

②調査研究成果の普及

・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
「男女共同参画統計データブック」の刊行<3年毎>	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A ①男女共同参画統計に関する調査研究 平成23年度に刊行した「男女共同参画統計データブック2012」の普及に努めた。	会館の行う事業の柱となる情報関連事業の充実が図られ、利用者の利便性向上につながっている点が評価できる。 統計データについては、会館主催事業や職員の出前講座などの際に活用されており、企業を成長に導く女性活躍推進セミナーで活用した際の評価も高い。
「統計リーフレット」の刊行<毎年度>	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A ①男女共同参画統計に関する調査研究 「男女共同参画統計データブック2012」で収集したデータをもとに統計リーフレット(日本語版・英語版)を作成した。	しかし、「男女共同参画統計データブック」の刊行は大変な事業であるが、部数が限られているからか、大学等で活用されていないと感じる。一方、内閣府が発行している「男女共同参画白書」は多数のデータが網羅されているとともに、HPより図表のデータをスライド用に入手できる点が役立っている。については、データブックの刊行に当たり、内閣府と連携協力し、より活用される方策を検討してほしい。
研修資料等は利用者(地域の機関)のニーズにあっているか	ニーズにあった資料等が提供されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A ①男女共同参画統計に関する調査研究 会館主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。その他、男女共同参画センターや国際機関等が企画する研修事業等で講義やワークショップを実施した。 「企業を成長に導く女性活躍推進セミナー」で活用した際の有用度等 ・有用度 100.0%(非常に有用 65.7%、有用 34.3%) ・満足度 96.9%(非常に満足 62.5%、満足 34.4%)	また、「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先については、前年度比95件増の1,696件と伸び悩んでおり、中期計画期間中の目標である2,000件を目指して、更なる工夫や努力をお願いしたい。
「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充	1,700件以上	1,600件以上 1,700件未満	1,600件未満			B ①男女共同参画統計に関する調査研究 「男女共同参画統計ニュースレター」 1,696件(平成24年度 1,601件)	
ホームページや地域共同リポジトリ等を通じた調査研究の成果の普及	調査研究成果の普及がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A ①男女共同参画統計に関する調査研究 統計リーフレットはホームページから自由にダウンロードして活用できる形で提供している。 ・「女性と男性に関する統計データベース」トップページへのアクセス数 18,214件 ②調査研究成果の普及 平成25年度に実施した5つの調査研究のうち、4つの調査研究において報告書を作成し、ホームページに掲載した。残りの1つの「大学等における調査研究」については、「大学等における男女共同参画推進セミナー」において、結果報告を行った。また、国立女性教育会館リポジトリに「NWEC実践研究」第4巻を論文単位で掲載した。	

【(小項目)I-3-(2)】	(2)全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	【評定】 A
----------------	---	--------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 ①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。
 ②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。
 ③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。
 ④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。

H23	H24	H25	H26	H27
A	A	A	.	.

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	77の内数	103の内数	81の内数	74の内数	47の内数
従事人員数(人)※2	5	5	5	5	5

※1 業務経費のうち情報関係経費
 ※2 情報課職員数
 ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成25年度)】
 ①情報資料の収集・整理・提供(大学・企業関係資料の充実)
 ・男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料を収集するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。
 ・引き続き大学の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集に力を入れるとともに、企業の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集を開始する。
 ・研修受講者への学習支援を強化するため、研修テーマに沿った資料リストを女性情報ポータル(Winet)に掲載するなど情報提供を充実させる。
 ②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
 ・文献情報データベース及び独自の調査に基づく各種データベースについて、56万件以上のデータベース化を達成する。
 ・女性ポータルのアクセスについて、年間28万件以上を達成する。
 ③図書のパッケージ貸出
 ・各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を4機関以上に実施する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
資料等の収集・整理及び公開・提供		順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		①情報資料の収集・整理・提供(大学・企業関係資料の充実) <資料等の収集・整理> 特に企業や大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集を継続して行い、2社より社内で刊行する定期刊行物等を、10大学より新たに男女共同参画に関するニューズレター等を受贈した。 ・図書資料 受入2,856点、累計 128,248点 ・新聞切り抜き 受入22,225点、累計364,814点 ・洋雑誌 継続受入 75誌、新規受入 1誌、受入中止(休廃刊も含む) 9誌、累計 734誌(62か国) ・和雑誌 継続受入 682誌、新規受入 17誌、受入中止(休廃刊も含む) 2誌、累計 3237誌 ・海外の専門データベース 継続3点 ・埼玉県地域共同リポジトリSUCRA 登録アイテム 1,695件、累計 6,394件	全国的な関連資料の情報の収集はナショナルセンターとして必要な役割であり、また国民への情報提供は重要な任務である。資料及びデータベースは適切に作成されており、様々な創意工夫の努力がみられ、評価できる。 今後も、利用者ニーズに沿う情報事業の充実、特に、GGIデータの分析などデータの充実に努めてほしい。また、企業の動向についての情報も収集する取組について、検討してほしい。 データベース化件数が60万件に達したことに加え、利用者視点に立って工夫を重ねている点を大いに評価する。 充実したデータベースがあるからこそ、アクセス件数の年間目標30万件を約6万7千件上回る実績をあげている。 図書のパッケージ貸出実績についても、会館の持つネットワークを生かしながらニーズの掘り起こしが行われ、大きく目標を上回っている。

					<p><資料等の公開・提供等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者や会館事業参加者の希望により、女性教育情報センターの資料及び利用方法について、職員による説明を行った。31件、参加者399名) ・女性デジタルアーカイブシステム、会館作成データベースの基本的な使い方を習得する1時間コースの実技研修を提供した。(年間3件、参加者28名) ・主催事業と連動した展示である「企業における女性の活躍促進」や「女性と音楽」「なくそう子どもへの虐待」等を実施するとともに、資料リストを女性情報ポータルWinet上で公開し、研修受講者への学習支援強化に活用した。 ・館外の利用者に対し、有料で文献複写サービスを実施した。電子ジャーナルの普及により文献複写サービスの申込件数は減少しているが、まだ電子化の進んでいない和雑誌や希少な資料の複写申込みは増加、又は一定程度ある。 <p>(参考)複写件数 829件</p>										
収集資料・情報の適切性 <地域レベルでは収集困難な内容への重点化>	収集資料・情報が適切である	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>①情報資料の収集・整理・提供(大学・企業関係資料の充実)</p> <p>会館設立当初から35年にわたり、全国・地方紙(50紙)における女性関連記事等、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報を収集し、女性教育情報センターで公開している。(女性情報ポータルにおいて記事タイトル等が検索可能)</p> <p>平成25年度は各地方公共団体の男女共同参画部署が発行する資料の収集・展示とあわせて、大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集・展示を実施した。</p>										
ポータルとデータベースの利便性向上	有効な取組がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <p>女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、平成25年度は、トピックスやピックアップコンテンツの随時更新を行い、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。</p> <p>また、ホームページのトップページに機関名と「男女共同参画社会を実現するための推進機関」という文言を併記することにより、利用者のキーワード検索にヒットしやすいように工夫した。</p>										
データベース化件数<中期目標期間中に累計60万件以上>	56万件以上	54万件以上 56万件未満	54万件未満	A	<p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <p>第3期中期目標期間中の目標値(データベース化件数60万件)を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化件数 601,634件 <p>(参考)過去のデータベース化件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>461,145</td> <td>490,115</td> <td>518,583</td> <td>545,671</td> <td>573,394</td> </tr> </tbody> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	461,145	490,115	518,583	545,671	573,394
H20	H21	H22	H23	H24											
461,145	490,115	518,583	545,671	573,394											
アクセス数<年間30万件以上>	28万件以上	27万件以上 28万件未満	27万件未満	A	<p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <p>第3期中期目標期間中の目標値(アクセス件数30万件)を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス件数 367,306件 <p>(参考)過去のアクセス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>432,318</td> <td>297,295</td> <td>260,793</td> <td>273,456</td> <td>285,985</td> </tr> </tbody> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	432,318	297,295	260,793	273,456	285,985
H20	H21	H22	H23	H24											
432,318	297,295	260,793	273,456	285,985											
図書の年間貸し出し実施状況<中期目標期間中に累計20箇所以上>	4機関以上	3機関	2機関以下	A	<p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>第3期中期目標期間中の目標値(累計20箇所以上)を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関数 31機関(H24年度 24機関) → 平成25年度までの累計利用機関数 47機関 ・回数 72回(H24年度 64回) ・冊数 7,789冊(H24年度 6,506冊) <p>平成25年度は高校図書館への貸出を開始し、大学生や社会人のみならず、より若年層への男女共同参画のための情報や知識の提供を実現した。更に、十文字中学・高等学校と連携し、生徒によるNWEC図書選書ツアー・プログラムを実施し、図書30冊を貸出した。</p>										

【(小項目) I-3-(3)】	(3) 女性アーカイブ機能の充実	【評定】 A										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。</p> <p>②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。</p> <p>③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	77の内数	103の内数	81の内数	74の内数	47の内数
従事人員数(人)※2	5	5	5	5	5

※1 業務経費のうち情報関係経費
 ※2 情報課職員数(再掲)
 ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成25年度)】
<p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整理し、女性アーカイブシステム及び女性デジタルアーカイブシステム、展示を通じて利用に供するとともに、インターネットを通じて広く一般に公開する。 ・災害復興支援に各地の女性センターが果たした実績(活動記録)を女性アーカイブとして残し、公開する事業「災害復興支援女性アーカイブの構築」を、女性センター等と連携・協力して段階的に進める。 ・展示室への入室について、累計2万7千人以上を達成する。 ・女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。 <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性アーカイブの保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者20名以上を対象に基礎情報を提供する「女性情報アーキビスト養成研修(入門)」を実施する。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。 ・入門研修の修了生10名を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要とされる基本的実技を学ぶ「女性情報アーキビスト養成研修(実技コース)」を実施する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
適切かつ計画的に収集・デジタル化した女性関係史・資料点数 <中期目標期間中に新たな収集5千点以上>		1,000点以上	900点以上 1,000点未満	900点未満		A	<p>歴史的価値のある女性関連史・資料を収集し、更にアーカイブ化する女性アーカイブ機能の充実等は、ナショナルセンターとして期待される活動である。特に、連携や協働の成果が現れていると評価できる。</p> <p>女性情報アーキビストの養成は大変意義あるものであることから、今後の更なる展開を期待したい。</p>
展示室への入室件数<中期目標期間中に累計5万件以上>		27,000件以上	24,300件以上 27,000件未満	24,300件未満		A	

女性アーカイブ企画展における連携 <中期目標期間中5機関以上と連携>	順調に実績を上げている(3機関以上と連携)	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	①女性アーカイブ機能の充実 ・共催機関 5機関(累計 19機関) <平成25年度の共催機関> (株)教育資料出版社会、女性と音楽研究フォーラム、東京藝術大学附属図書館、東京大学大学院情報学環・学際情報学府図書室、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館 その他、4機関・団体から資料提供等の協力を得た。また連携企画として、他機関(1機関)を会場とした特別展示を実施した。
連携による効果<適時性・独自性・発展性・効率性>	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	①女性アーカイブ機能の充実 企画展示においては、女性と音楽との関わりというテーマのもと、各機関と連携した運動企画等によって多角的に情報を提供できた。更に展示用パネル・資料の貸出により、貸出先機関の事業に寄与している。 また、女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」については、新たに4機関のデータを公開するとともに、平成25年11月8日からは、国立国会図書館が運営するポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」との連携を開始し、ひなぎくを経由した当アーカイブのデータ検索が可能となった。 当アーカイブは、女性関連施設がデータ登録を自ら行う一方、システム構築用経費を負担せずに済み、労力と費用の両面で相互に効率的な仕組みである。
女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場の提供 <中期目標期間中に100名以上に提供>	20名以上	18名以上20名未満	18名未満	A	②女性情報アーキビスト養成研修 ・参加者数 41名(入門コース30名、実技コース11名) ・累計 124名
女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者同士のネットワークづくりの推進	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	②女性情報アーキビスト養成研修 「女性情報アーキビスト養成研修(入門)」において情報交換会を開催し、参加者同士のネットワークづくりを推進した。また、希望者にはNWECメールマガジンの登録を行い、女性アーカイブセンターを含むNWEC実施事業に関する案内を開始した。 これらにより、過去の修了者の有志が集まり、NWECフォーラムにおいてワークショップ「自分たちの記録は自分たちで残す～記録保存の現場からの声」を企画・実施するなど、積極的な交流や情報発信が行われている。

【(中項目)I-4】 中期計画	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	【評定】 A										
【(小項目)1-4-(1)】	(1)国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させ、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取組、連携による、より効果的な事業を実施する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								
【インプット指標】												
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25							
決算額(百万円)※1	—	—	—	—	—							
従事人員数(人)※2	—	—	—	—	—							

※1 研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の費用配分はなし

※2 研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の計上はなし

【年度計画(平成25年度)】

・女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。
 ・全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、職員や客員講師を派遣する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
協働事業の取組実績<中期目標期間中に累計35機関以上>	7機関以上	6機関以上	5機関未満			<p>・連携機関 18機関(累計48機関) <共催機関数:12機関> 共催機関との連携により、研修プログラムの共同開発、広報への協力、会場や資料の提供等を受け、事業の充実を図った。</p> <p>(1)女性関連施設・団体との連携 ・「女性のためのハッピーキャリア大研究」(群馬県ぐんま男女共同参画センター) ・「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」(NPO法人全国女性会館協議会)</p> <p>(2)大学、学術関係団体 ・「大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進」(埼玉大学、埼玉県私立短期大学協会) ・「アーカイブ企画展示」(東京藝術大学附属図書館、東京大学大学院情報学環・学際情報学府図書室、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館) ・「女子中高生夏の学校2013」(日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」「科学者委員会 男女共同参画分科会」)</p> <p>(3)企業、その他 ・「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」(埼玉県経営者協会) ・「アーカイブ企画展示」((株)教育資料出版会、女性と音楽研究フォーラム) ・「女子大生キャリア形成セミナー」(リーダーシップ111)</p> <p><受託機関数:2機関> 独立行政法人科学技術振興機構(JST)、独立行政法人国際協力機構(JICA) <後援機関数:4機関> ・21世紀職業財団、経済産業省関東経済産業局、国際協力機構(JICA)、文部科学省</p>	<p>平成24年度業務実績評価の結果を踏まえ、これまでの女性関連施設・団体に加え、企業・民間団体、大学、高等専門学校、地方公共団体等の機関と連携を深めたことは評価できる。</p> <p>これにより、会館だけではなかなか実現できなかった、あるいは展開できなかった事業が進められ、成果を上げている。また、多くの機関と連携を図ることで、結果として人的支援や経費節減に繋がっている。18機関との連携は目標値を2倍以上、上回っており、連携機関を開拓している様子が伺え、評価できる。</p> <p>しかし、連携先が地理的な事情から関東に偏っている。ナショナルセンターとしては、地方の組織・団体と連携するなど、連携先が全国に広がるよう努めてほしい。</p> <p>更には、文部科学省以外の府省庁との連携も含め、全国的な大学関係組織や経済団体、企業等とのネットワークをより重視した戦略的な展開を期待したい。</p>
連携協力による効果<適時性・独自性・発展性・効率性>	効果的な取組がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			<p><適時性> 当該分野の実情を知る専門機関と連携することで、時宜に合うプログラム内容や講師についての助言を得ることができた。</p> <p>具体的には、企業における女性の活躍促進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を実施する際には、企業等に対する女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランス推進の支援で実績のある21世紀職業財団や、地域の経済産業行政を担っている経済産業省関東経済産業局の後援を受けるなど、経済関係団体・行政との連携を図った。また、科学者・技術者を目指す女子中高生を支援するため「女子中高生夏の学校」を実施する際には、国立高等専門学校機構による実験やポスター展示などのプログラムの実施、学生への参加募集の広報に協力を得るなど、新たに連携を図った。</p> <p><独創性> 研修や授業を行う際に、男女共同参画を軸に、学会、大学、経営者協会等の当該分野の専門機関と連携して進める事業展開は、国立女性教育会館ならではのものである。</p> <p><発展性> 平成25年度から実施した「女子大生キャリア形成セミナー」においてリーダーシップ111と、企業セミナーにおいて経済産業省関東経済産業局と連携しており、このようなネットワークから新たな講師や参加者の呼び込みに繋がる可能性がある。</p> <p>また、大学との連携事業は、開発したプログラムの他大学における利用に発展する可能性をもつ。</p> <p><効率性> 連携機関の経費分担、人的支援等により、経費の節減を図ることができている。企業セミナーにおいては、大宮ソニックシティの会場費、講師謝金を埼玉県経営者協会の負担で実施することができた。</p>	

【(小項目) I-4-(2)】	(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。 ②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。 ③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数	312の内数
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9
※1 業務経費のうち研修関係経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット					

【年度計画(平成25年度)】
①男女共同参画推進フォーラム(仮称)【再掲】 ・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体・女性/男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
全国フォーラムにおける交流機会の充実<大学・企業等からの参加促進>	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			①男女共同参画推進フォーラム【再掲】 交流事業から研修事業に位置づけが変わったが、学びだけでなく参加者同士の情報交換・交流の場となるよう、情報交換会やボランティアによる交流プログラム、各参加者が実施する50のワークショップが実施された。 ・参加者 10,49名、ポスター展示 11件 <大学や企業等からの参加促進> 男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探り、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図るための研修を実施した。その結果、一般参加者に占める会社員の割合は、703名中15名で2.1%、ワークショップ運営者では234名中10名で4.3%であった。	様々なセクターから幅広い参加者を集めることで交流機会を提供している。また、連携・協働先や参加者からの評価は高い。 なお、企業からの参加を更に増やすことには困難さが想像されるが、増やすための努力をされていることは評価できる。
参加者の内容評価<85%以上からプラス評価を得る>	85%以上が+評価	70%以上 80%未満	70%未満			①男女共同参画推進フォーラム(仮称)【再掲】 <参加者> ・有用度 100.0% ・満足度 88.2%(非常に満足30.3%、満足57.9%) <ワークショップ運営者> ・有用度 97.3%(非常に有用64.9%、有用32.4%) ・満足度 94.6%(非常に満足56.8%、満足37.8%)	

【(中項目)I-5】 中期計画	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	【評定】 A
【(小項目)I-5-(1)】	(1)男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。 ②男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 ③研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27							
A	A	A	.	.							

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数	312の内数
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9
※1 業務経費のうち研修関係経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット					

【年度計画(平成25年度)】 ①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー ・開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。 ・研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。 ・研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。 ②国際協力機構との連携による研修 ・国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。 ③NWEC国際シンポジウム ・女性の人權やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNWEC国際シンポジウムを開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
アジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての機能を果たしているか	順調に実績を上げている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要			A	①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー 「男性にとっての男女共同参画」をテーマとし、アジア5か国から参加を得た。研修生には自国の取組事例に関するレポートおよびポスターの事前提出を義務付けた。研修では、事前に提出されたレポート等をもとに討議を行うことにより、それぞれの国の取組に関して学びがあった。 <参加者の国籍> カンボジア、モンゴル、タイ、ベトナム、フィリピン	本研修や国際シンポジウムは、アジア各国から参加者を招き、アジア太平洋諸国における男女政策の最新の情報を学び、日本も含めた各国の先進的な取組に関する情報共有の場となっており、アジア太平洋地域における人材育成の拠点事業として適切な内容である。特に、参加者の評価の高さ(有用度、満足度100%)は、特筆すべきことであり、ナショナルセンターとしての役割と機能を十分に発揮している事業である。 前年度の参加者アンケート結果を踏まえてプログラムの改善を行うなど、参加者目線の対応が適切に行われている。 参加国におけるハブ的機能を果たしていると評価できるが、アジアの拠点となるために、参加対象国の多様化に期待したい。

					<p>②国際協力機構との連携による研修 アジア地域の人身取引をテーマにアジア6か国の行政職員等を対象にアジア地域における人身取引対策の連携とネットワークの強化を目的にワークショップ型研修を実施した。 会館がこれまで行ってきた国別研修の経験と成果を踏まえ、国内各地の女性関連施設や行政機関の視察・意見交換を組み入れ、アジア地域の研修生と日本各地の担当者が情報・意見交換を行う場を設けている。 ＜参加者の国籍＞ タイ、ミャンマー、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン</p> <p>③NWEC国際シンポジウム 「男性にとっての男女共同参画」をテーマとし、女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、シンポジウムのテーマについて課題を共有し、解決のための方策について論議した。 アジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定し、交流を促進した。</p>
参加者の内容評価＜85%（※①については90%）以上からプラス評価を得る＞	85%（90%）以上が+評価	70%以上 85%（90%）未満	70%未満	A	<p>①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー ・有用度 100.0%（非常に有用100.0%） ・満足度 100.0%（非常に満足100.0%）</p> <p>②国際協力機構との連携による研修 ・有用度 93%（とても有用50%、有用43%）</p> <p>③NWEC国際シンポジウム ＜第Ⅰ部基調講演＞ ・有用度 96%（非常に有用76%、有用20%） ＜第Ⅱ部パネルディスカッション＞ ・有用度 92%（非常に有用66%、有用26%）</p>
研修成果の活用についての調査を実施し、研修等へ反映	適切に反映がなされている。	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要	A	<p>①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー 平成24年度リーダーセミナー（テーマ・女性に対する暴力の根絶）の研修生から「講師との意見交換の時間がもう少しあると望ましい」との要望が寄せられたことを踏まえ、平成25年度は講師や事例報告者の協力を得て、各講義で質問の時間を確保し、研修生が事例について意見や質問を述べる時間を確保する等研修への反映を行っている。</p>

【(小項目)I-5-(2)】	(2)地球規模の課題についての調査研究の実施					【評定】 A																	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>①これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子供の教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。</p> <p>②これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。</p>	H23	H24	H25	H26	H27																		
	A	A	A	.	.																		
【インプット指標】	<table border="1"> <tr> <td>(中期目標期間)</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>決算額(百万円)※1</td> <td>14の内数</td> <td>11の内数</td> <td>16の内数</td> <td>12の内数</td> <td>11の内数</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)※2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </table>					(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25	決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数	11の内数	従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25																		
決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	16の内数	12の内数	11の内数																		
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9																		
<p>※1 業務経費のうち調査・研究関係経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット</p>																							

【年度計画(平成25年度)】

①外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

・外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の3年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた学習活動等に関する事例について調査研究を実施し、報告書としてとりまとめる。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
調査研究の目的、内容の適切性、進捗状況(複数年度の場合)、成果の普及		適切な取組が行われている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>①外国人女性の困難等への支援に関する調査研究</p> <p><調査研究の目的・内容> 平成24年度に実施した「自治体における外国人女性に関わる取組についてのアンケート調査」を踏まえて、自治体に外国人女性支援についての取組の現状と課題について、11か所のヒアリング調査を行った。</p> <p><成果の普及> ・「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の会館提供ワークショップや「男女共同参画と多文化共生ワークショップ」において、外国人女性支援について検討する学習プログラムを実施した。 ・外国人女性支援についてその必要性や課題について啓発する「男女共同参画の視点に立った外国人女性の困難等への支援のための参考資料」を作成、配付するとともにホームページに掲載した。 ・「NWEC実践研究」に、海外の取組に関する調査研究報告を掲載したほか、調査研究成果のパネルを貸し出した。</p>	<p>在日外国人増加や被災地における外国人女性の問題が課題となっている現状を踏まえると、調査研究の目的はナショナルセンターとして適切である。平成24年度に実施した調査を踏まえ、更に深く調査を進めており、成果を上げている。 様々な機関との連携のもと国内外のフォーラムやワークショップなどで成果を活用するとともに、調査研究報告を「NWEC実践研究」に掲載するなど見える化を図ったことは評価できる。</p>
調査研究・事業における連携<中期目標期間中に海外の5機関以上と連携>		2機関以上と連携	1機関と連携	連携機関なし		<p>①外国人女性の困難等への支援に関する調査研究</p> <p><連携3機関> ・CWPS(Center for Women Policy Studies)(米国) ・韓国女性政策研究院(韓国) ・フィリピン大学機構(フィリピン)</p> <p><連携内容> 調査研究の一環として、米国・日本・韓国・フィリピンで人身取引や移住女性の問題に携わっている女性リーダーを対象とした学際的知的交流プログラムを米国女性政策研究センター(CWPS)と共同開催した。人身取引や移住女性労働者の実態や課題について、ディスカッションセッション、意見交換等を通じて調査研究に有用な情報を得ることができた。</p>	
連携による効果<適時性、独自性、発展性、効率性>		効果的な取組がなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>①外国人女性の困難等への支援に関する調査研究</p> <p><適時性・独創性> グローバル化で国際的な人の移動が増加する中、日本に暮らす途上国出身の女性の数が増加し、少なくとも一方の親が外国人である子供も増加している。しかし、彼女たちが直面する生活上の課題や困難の実態の把握は十分にされていない。この問題は国連女子差別撤廃委員会からも指摘されるとともに、第3次男女共同参画基本計画の新しい課題となっているため調査研究のテーマとして取り上げた。 会館の人身取引に関する調査研究および国内外のネットワークを活かしつつ、外国人女性の人権保障に資する地域の女性関連施設や女性団体等の活動について調査研究を行った。</p> <p><発展性> 調査研究で得た知見を国際研修や「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」等の会館の研修事業の企画に活かした。ホームページや「NWEC実践研究」を活用して調査研究の成果を発信するとともに、海外協力機関の協力を得て国際会議やワークショップを実施した。</p> <p><効率性> 調査研究の実施に当たり、会館が全国の地方公共団体や女性関連施設に持つネットワークを活用・協働し、経済的・時間的効率を図った。</p>	

【(小項目)I-5-(3)】	(3)国際的なネットワークの構築	【評定】 A
----------------	------------------	--------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。

H23	H24	H25	H26	H27
A	A	A	.	.

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	14の内数	11の内数	—	12の内数	11の内数
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9

※1 業務経費のうち調査・研究関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
 ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成25年度)】

・研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。
 ・研修成果について、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
国際的なネットワークの構築への取組	適切な取組が行われている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A (1) 労働政策研究・研修機構(JILPT)Visiting Researcherブリティ・アローラ氏(インド)災害対策研究センター、平成23年度国際研修「リーダーセミナー」に研修生が来館し、会館職員と交流・意見交換を行った。後日、同氏がJILTIPに提出した成果物に会館訪問等が掲載された。 (2) Commission on the Status of Women(CSW:第58回 国連婦人の地位委員会)に日本政府代表団の一員として、研究国際室専門職員及び総務課企画係長の2名が参加した。(ニューヨーク) (3) カナダ民族音楽者のロダ博士が来館し、カナダにおける女性研究者の状況等に関する講話及び会館職員と交流・意見交換を行った。	海外の多くの機関と実のある交流や情報交換を行っており、国内外、とりわけアジア太平洋地域での男女共同参画推進及び女性教育人材育成拠点として、会館のプレゼンスを示した事業を展開している。Facebookを期間限定で立ち上げ、交流を促した点も評価できる。 男女共同参画に関する日本のナショナルセンターとして、今後も更に国際的ネットワーク構築を拡大してほしい。
アジア太平洋地域における先進的な取組の国内普及	適切な取組が行われている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A 会館国際研修修了生が労働政策研究・研修機構(JILPT)にVisiting Researcherとして、また、カンボジア王国法務省次官として来館、リーダーセミナー中、期間限定で立ち上げたFacebookを通じて研修前後から交流を深めるとともに、女性教育情報センター前での国際研修使用パネルの展示など、会館の取り組みを国内に広く普及した。	

【(中項目)I-6】 中期計画	6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	【評定】 A										
【(小項目)I-6-(1)】	(1)利用者への学習支援	【評定】 A										
①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。 ②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。 ③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数	312の内数
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9

※1 業務経費のうち研修関係経費
 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲)
 ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット

【年度計画(平成25年度)】

- ・施設を利用する団体・グループ・個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。
- ・会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供する。
- ・インターネットで提供する学習教材について、試験的に提供を開始する。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
研修プログラム作成支援 の実績 <講義・情報提供件数>	順調に実績 を上げてい る	もう一歩努力 工夫の余地 あり	改善が必要			A	<p>会館を利用して研修を行う団体・グループ等の学習が充実するよう、会館職員が各団体の研修プログラムの作成・実施を支援するとともに、地方自治体の依頼による会館での男女共同参画関連講義の提供のほか、学習プログラムの作成に当たり、全国各地で活発に地域活動を展開する女性センター等の紹介、ボランティア活動者との懇談会をコーディネートするなどの協力を行った。</p> <p>更に、会館を利用する団体・グループ等の希望に応じ、当該団体が行う研修の中で、会館職員が男女共同参画に関する講義や情報提供を行っている。</p> <p><会館利用団体の研修の中で会館職員が行った講義、情報提供> 情報提供は、会館の利用者が希望するものであるため、昨年度から若干減少となったが、講義依頼については外部での事業も含むため、増加となった。</p> <p><会館利用団体の研修の中で、会館職員が行った講義、情報提供> ・講義 20件(平成24年度14件) ・情報提供 505件(平成24年度531件)</p>	<p>職員の知識・経験を活かし、会館を利用する団体・グループ等が企画・実施する研修等のプログラムについて、多様な利用者のニーズに合わせた研修プログラムの作成や情報提供等を適切に実施している。利用者の満足度も高い。</p> <p>特に、男女共同参画センターとの共同実施したプログラム全体の有用度が100%であったこと、埼玉県私立短期大学協会との連携授業において満足度が100%であったことは評価できる。</p> <p>平成24年度業務実績評価の結果を踏まえ、ITを活用したプログラムを作成し、一部動画配信していることは評価できる。web時代の若年層へのアプローチとして不可欠であり、コンテンツ数の増加を期待したい。</p> <p>学習支援の質の向上は利用の拡大にも影響する重要な課題である。今後もアンケートのとり方を工夫する等して利用ニーズの把握に努め、支援内容の充実を図ってほしい。</p>

利用者アンケートの結果の反映	適切に反映されている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>利用者アンケートの内容からニーズを把握し、学習支援に活用した。例えば会館利用者に対する職員の情報提供において、学生向けには交際相手からの暴力(デートDV)の内容を盛り込む等、利用者の身近な話題から男女共同参画への理解を促す工夫を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談満足度 99.2%(非常に満足46.4%、満足52.8%) ・利用の感想 99.1%(非常に役に立った43.1%、役に立った56.0%) <p>(参考) 会館利用者(団体・個人)が提出する利用者アンケートのうち、「利用相談の印象」についての回答96件(利用相談には学習相談を含む。)</p>
学習支援の充実<事前指導の充実、情報提供の系統化、学習教材の提供>	適切な取組がなされている	もう一歩努力工夫の余地あり	改善が必要		<p>A</p> <p>利用者からの学習相談を受け、職員による情報提供・講義のプログラム提案等、事前指導の充実を図っている。情報提供は、利用者の所属団体の種類、年齢等に応じて、会館が作成した統計データや調査研究資料を活用しながら行っている。</p> <p>また、男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供するため、次の事業を実施した。</p> <p>(1)男女共同参画センターとの共同実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者概況:第1回23名、第2回19名、第3回20名(実人数32名、延べ人数62名) ・アンケート結果:満足度 第1回100%、第2回100%、第3回94.7% ・プログラム全体の有用度 100% <p>(2)埼玉県私立短期大学協会との連携授業</p> <p>参加者概況:国際学院埼玉短期大学、埼玉純真短期大学、埼玉女子短期大学、武蔵丘短期大学から52名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果 満足度100% <p>(3)動画配信</p> <p>平成25年度から会館が実施した事業内容の動画配信に取り組んでおり、「NWE C国際シンポジウム」の基調講演、「女子大生キャリア形成セミナー」の講演・講義の映像の配信を行っている。</p> <p>(4)講師あっせん事業</p> <p>平成26年度からの講師あっせん事業の実施に向けて、平成25年度は講師を選定し、講師リストやプロフィールをホームページに掲載した。</p>

【(小項目)I-6-(2)】	(2)利用の拡大	【評定】 A										
①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。 ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	B	B	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
B	B	A	.	.								

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(百万円)※1	333の内数	279の内数	246の内数	282の内数	312の内数
従事人員数(人)※2	11	10	11	10	9
※1 業務経費のうち研修関係経費 ※2 研修、交流、調査研究、受託については一体として事業を行っているため、事業課、研究国際室、調整主幹の全職員数を記載(再掲) ※3 H21～H22の数値は第Ⅱ期中期目標期間の類似項目に対するインプット					

【年度計画(平成25年度)】
・利用拡大戦略(年度)を作成し、企業・大学向けのサンプルプランの作成・提案を行うなど大学・企業等からの利用を促進する。

評価基準	評価					実績	分析・評価																								
	S	A	B	C	F																										
利用拡大戦略と実績の分析・評価		順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A 平成24年度の宿泊に関する利用統計を分析した結果、東日本大震災以降、年間を通じて学校の利用が減少していたことから、学校をターゲットとしたアプローチを戦略的に進めた。具体的には、勉強合宿プランなどを作成した上で、埼玉県内への女子高等学校への訪問活動や埼玉県立高等学校長協会における利用受入説明などを行った。また、関東近県の高等学校・看護学校・保育専門学校に対しダイレクトメールの送付を行うとともに、関東にある女子大学の個々の教員に対するダイレクトメールの送付を行った。 その他、埼玉県観光協会に加盟し大宮ソニックシティに利用案内のチラシを置いた。更に、インターネットの合宿サイトや大学生協の学生向けパンフレットに研修宿泊施設案内情報を掲載した。	延べ利用者数や利用団体数、宿泊室利用率については、様々な工夫や努力により、前年度に比べかなりの実績を上げている。特に、宿泊室利用率が40%を超えたことは、評価できる。 しかし、平成27年度までに宿泊室利用率55%と目標を掲げていることから、利用拡大の方策について検討し、更なる工夫や努力をお願いしたい。宿泊利用に関する詳細な分析や高い稼働率を保つ関連施設からヒアリングを行う等、宿泊率向上に向けた取組に努めてほしい。 また、企業や大学の利用件数が減少しているので改善を検討してほしい。 現在、検討しているPFIの活用方策についても、会館の在り方との整合性をとりつつ進めてほしい。 また、会館の事業を広く知ってもらうため、広報担当者置き、マスメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することが望ましい。																								
利用者実績<利用者数・利用団体数、大学・企業等の利用>		順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A ・延べ利用者数 126,837人(うち目的利用者数73,155人) ・利用団体数 2,819団体 ・大学・企業利用件数 189件(うち企業98件、大学91件) (24年度 267件(うち企業157件、大学110件)) (参考)過去の利用者数・利用団体数 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>163,409</td> <td>158,539</td> <td>118,974</td> <td>114,101</td> <td>122,074</td> </tr> <tr> <td>(うち目的利用者数)</td> <td>72,871</td> <td>78,383</td> <td>59,443</td> <td>57,613</td> <td>61,859</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>3,805</td> <td>4,103</td> <td>2,902</td> <td>3,039</td> <td>2,795</td> </tr> </table>		H20	H21	H22	H23	H24	延べ利用者数	163,409	158,539	118,974	114,101	122,074	(うち目的利用者数)	72,871	78,383	59,443	57,613	61,859	団体数	3,805	4,103	2,902	3,039	2,795	
	H20	H21	H22	H23	H24																										
延べ利用者数	163,409	158,539	118,974	114,101	122,074																										
(うち目的利用者数)	72,871	78,383	59,443	57,613	61,859																										
団体数	3,805	4,103	2,902	3,039	2,795																										
宿泊室利用率<平成27年度までに55%以上>		適切な取組がなされている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		B ・宿泊室利用率40.3%(24年度33.8%) (参考)過去の宿泊室利用率 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22(注)</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>43.9%</td> <td>44.7%</td> <td>46.3%</td> <td>31.8%</td> <td>33.8%</td> </tr> </table>		H20	H21	H22(注)	H23	H24		43.9%	44.7%	46.3%	31.8%	33.8%													
	H20	H21	H22(注)	H23	H24																										
	43.9%	44.7%	46.3%	31.8%	33.8%																										

(注)平成22年度は、平成22年11月15日～平成23年2月28日まで改修工事のため休館であったことから4月から11月までを平均した参考値である。(例年、12月から2月までは閑散期)

【(大項目)Ⅱ】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A
【(中項目)Ⅱ-1】 中期計画	1 適切な法人運営体制の充実	【評定】 A
【(小項目)Ⅱ-1-(1)】	(1)ガバナンス・内部統制の充実	【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。 ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③法人業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27							
A	A	A	.	.							

【年度計画(平成25年度)】

- ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。
- ・職員の業務遂行に関する資質・能力の向上を目的とした研修を実施する。
- ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。
- ・会館の業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。		適切な取組がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要		A	理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として運営会議を毎週開催している。運営会議には、理事長、理事、各課室長及び各課室連絡担当係長(職員の過半数)が出席し、理事長が各部署から業務報告や懸案事項の報告を受け、解決のための指示を直接伝達している。対応結果は、再度、同会議で報告され、確実なPDCAサイクルが機能している。 年4回理事長が招集・実施する役員会では、理事、監事及び各課室長が出席し、業務運営や評価に関する重要事項を審議している。 理事長を補佐する組織として総務課を置いているが、組織が小規模であることを生かし、全課室に対して直接指示できる環境にある。	組織が小規模であることを生かして、職員の過半数が出席できる運営会議を開催するなど、理事長と職員の意思疎通を円滑にすることでリーダーシップが確保できる環境整備がなされている。 理事長のリーダーシップの下、小さな組織であるにも関わらず、多くの業務を行っている。縦割り体制ではなく、プロジェクトに応じてローテーションを組んでいることは評価できる。 危機管理体制が整い、情報共有も十分なされており、組織運営は的確に行われている。 「自己点検評価委員会」や「研修・調査研究事業検討会」を設置し、中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応等内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行している。 特に宿泊室利用率向上について、利用拡大戦略や広報実施計画を策定するなどの努力は評価できる。 なお、監事による監査等について四半期報告において是正改善措置がないことは評価できるが、積極的改善提案を評価する予防措置項目導入を提案したい。
(法人のミッションの役職員への周知徹底) 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。		適切な取組がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要		A	役員に対しては役員会等において、職員に対しては館内研修や運営会議等の場所において周知しているが、組織が小規模であることを生かし、理事長の方針が迅速かつ直接役職員に伝えられる。 また、事業の企画段階では「研修・調査研究事業検討会」、実施後は「自己点検評価委員会」の際に、再確認がなされている。	

<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等) 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>運営会議においては、予算の執行状況をはじめ、年度計画の実施状況や新たに発生した事案等について、理事長、理事に対し迅速な報告がなされている。報告案件については、理事長、理事のチェックのもと、リスクの把握、分析、対応検討が速やかに実施され、対応結果の報告が確実に実施されるという体制が整っている。 事業の企画・実施に係るリスクや課題については、理事長、理事、各課室長、各事業担当者等が出席する「自己点検評価委員会」や「研修・調査研究事業検討会」を通じて把握するとともに、以降の事業実施に生かせるよう対応策の検討・共有を図っている。</p>
<p>その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目については、運営会議における重要案件の一つとしており、特に、宿泊室利用率の向上については、隔週で状況報告を行い、その都度、理事長、理事より対応について指示があるとともに、出席メンバーが状況と対応策について情報を共有している。</p>
<p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成) 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>運営会議で報告された案件は、理事長、理事のチェックの下、リスクの把握、分析、対応検討が速やかに実施され、確実に対応結果が報告されるという体制が整っている。 特に、宿泊室利用率の伸び悩みについては、利用拡大戦略や広報実施計画を策定し、課題の原因分析や全課室横断的な取り組みを計画的に実施するとともに、運営会議における各課室からの状況報告により、年度計画の進捗を把握し、着実な実施に努めている。</p>
<p>【監事監査】</p>					
<p>監事による監査等</p>	<p>適切に監査が行われている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>「監事監査規程」に基づき、2名の監事による監査を実施している。平成25年度は「監事監査計画」に基づき、四半期ごとに計4回の定期監査(業務及び会計を対象)を実施した。監査結果は理事長に報告され、いずれも是正改善を必要とする事項は無かった。</p>
<p>監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>監事監査において業務運営の効率化や各事業に関する取組に関して理事長の方針等を確認し、そのマネジメントの在りように留意している。</p>
<p>監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>適切に実施されている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>平成25年度監事監査の結果については、特に是正改善を必要とする事項は認められず、監査結果は、速やかに監事から理事へ報告がなされた。</p>

【(中項目)Ⅱ-2】 中期計画	2 人件費・管理運営の適正化					【評定】 A			
【(小項目)Ⅱ-2-(1)】	(1)人件費・管理運営の適正化					【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要</p> <p>①人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与と改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取り組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。更に、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については平成22年度比15%以上、その他の事業費(外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。)については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。</p>									
<p>【年度計画(平成25年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府における総人件費削減の取組を踏まえた見直しを行う。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 ・関係機関・団体との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。 									
評価基準		S	A	B	C	F	評価	実績	分析・評価
【給与水準】		<p>・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人(支出額が100億円以上又は支出予算の総額に占める国の財政支出の割合が50%以上)について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p>					A	<p>役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPIにおいて情報公開している。</p> <p>ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比81.1、他法人比77.2であり、研究職が国家公務員比67.4、他法人比68.7となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。</p>	<p>人件費改革の取組が不断に行われており、評価できる。しかし、国家公務員や他の法人に比べて職員給与がかなり低い水準となっており、優秀な人材の確保ができるか心配である。このため、国家公務員と比較して給与水準が低すぎないか検証する必要がある。</p> <p>保険料については国家公務員共済組合の割合に準じている。また、法定外福利費についても適切な内容となっている。</p>
【諸手当・法定外福利費】		<p>法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>					A	<p>・国と異なる諸手当及び法人独自の諸手当の支給はない。</p> <p>・法定外福利厚生費は、健康診断に関する費用である。</p> <p>・健康保険組合の保険料に関する労使負担割合は、職員については国家公務員共済組合の割合に準じている。有期雇用職員については、全国保険協会の健康保険料率に従っている。</p> <p>・レクリエーション費の支出はない。</p>	

【会費】 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの）。	適切に見直しが行われている もう一歩努力や工夫の余地あり 改善が必要	公益法人等に対する会費の支出はない。	公益法人等に対する会費の支出はないため、評価せず。										
【運営及び業務の効率化状況】			一般管理費の総額は1億円弱程度の規模であり、施設修繕費などの当初想定していなかった臨時的経費の影響が大きく、効率化が困難な場合がある。										
一般管理費効率化（対前中期目標期間の実績平均比）	9.06%削減	6.33%以上 9.06%未満	6.33%未満	C 平成25年度は、事務組織・事務内容の見直しによる経費の削減、調達法の見直しを図ったが、前中期目標期間（平成18年度～平成22年度）の実績平均に比して、4.5%の削減となった。削減率が平成25年度の目標である9.06%に達しなかったが、これは主に、PFI化の検討に伴うアドバイザー業務の委託（945万円）のためであり、第3期中期目標・中期計画作成時には想定できなかった事由である。 <table border="1" data-bbox="902 483 1491 632"> <thead> <tr> <th></th> <th>前中期目標期間 (18～22年度) 実績平均</th> <th>25年度実績 (24年度実績)</th> <th>25年度削減率 (24年度削減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>97,322</td> <td>92,913 (95,826)</td> <td>4.5% (1.5%)</td> </tr> </tbody> </table>		前中期目標期間 (18～22年度) 実績平均	25年度実績 (24年度実績)	25年度削減率 (24年度削減率)	一般管理費	97,322	92,913 (95,826)	4.5% (1.5%)	一般管理費の総額は1億円弱程度の規模であり、施設修繕費などの当初想定していなかった臨時的経費の影響が大きく、効率化が困難な場合がある。しかし、中期計画の目標を達成するためには、今後、計画的に執行を管理し、効率化を進める必要がある。 業務経費については、目標に向けて削減できているが、運営の質が低下しないように注意が必要である。 一般管理費や業務経費については、全体の予算規模が小さく、年度ごとの経費の差が大きい。このため、次期中期計画において、効率化状況を測るための基準値については、特定の年度の実績とするのではなく、前中期目標期間の実績平均とするなどの検討が必要である。
	前中期目標期間 (18～22年度) 実績平均	25年度実績 (24年度実績)	25年度削減率 (24年度削減率)										
一般管理費	97,322	92,913 (95,826)	4.5% (1.5%)										
業務経費効率化（対前中期目標期間の実績平均比）	3.09%削減	2.16%以上 3.09%未満	2.16%未満	S 平成25年度は、備品消耗品費、修繕費等の削減を図り、前中期目標期間（平成18年度～平成22年度）の実績平均に比して、12.9%の削減となった。 <table border="1" data-bbox="902 711 1491 860"> <thead> <tr> <th></th> <th>前中期目標期間 (18～22年度) 実績平均</th> <th>25年度実績 (24年度実績)</th> <th>25年度削減率 (24年度削減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>424,429</td> <td>369,574 (352,267)</td> <td>12.9% (17.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		前中期目標期間 (18～22年度) 実績平均	25年度実績 (24年度実績)	25年度削減率 (24年度削減率)	業務経費	424,429	369,574 (352,267)	12.9% (17.0%)	
	前中期目標期間 (18～22年度) 実績平均	25年度実績 (24年度実績)	25年度削減率 (24年度削減率)										
業務経費	424,429	369,574 (352,267)	12.9% (17.0%)										

【(小項目)Ⅱ-2-(2)】	(2)保有資産の見直し	【評価】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。 ②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。		<table border="1" data-bbox="1666 979 2069 1091"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </tbody> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【年度計画(平成25年度)】
 ・保有資産について、運営会議等において見直しの検討を行い、外部評価委員会等において検証する。

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
保有資産の見直し		適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		A 抜本的に組織の在り方を見直す中で、施設のPFI化の検討を開始し、企業や専門家に対するヒアリングを平成24年度から引き続き行い、アドバイザー業務を委託した。 平成25年2月には公共施設等運営事業の実施方針を公表し、3月には特定事業として選定した。	施設の効率的な運用のためPFI化の検討が進められている。発展的向上を期待する。

【(中項目)Ⅱ-3】 中期計画	3 業務運営の改善	【評定】 A
【(小項目)Ⅱ-3-(1)】	(1)業務運営の改善	【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要 効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。 また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>.A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	.A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27							
A	A	.A	.	.							

【年度計画(平成25年度)】 ・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的運営会議で行い、業務運営に反映させる。 ・施設の管理運営を外部委託する等、事務事業の効率化を検討するとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。

評価基準	評価					実績	分析・評価	
	S	A	B	C	F			
業務運営の改善		適切に実施されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	原則として毎週火曜日に理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと開催される運営会議において、不断の業務見直しを図っている。また、会館の今後の在り方についてゼロベースで検討するためのプロジェクトチームを課室横断的なメンバーで発足させ、プログラム開発や学習者への支援の在り方など6テーマについて企画立案を行った。 国際シンポジウムの実施に伴い派生する外国人招へい業務等について可能な限り外部委託を活用した。 また、施設の効率的な運用を図り、職員が事業の企画・実施などの本来業務に専念できるよう施設運営のPFI化の検討を進めている。	業務運営の改善のために毎週不断の見直しを行っていることは評価できる。 業務の外部委託や施設のPFI化の検討等、業務の効果性・効率性を図っている。

【(小項目)Ⅱ-3-(2)】	(2)人材育成、多様な人材の活用	【評定】 A									
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。 ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。	<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27							
A	A	A	.	.							

【年度計画(平成25年度)】 ・職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。 ・外部人材の活用による組織の活性化について、引き続き検討を行う。
--

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
【人材育成、多様な人材の活用】 人材育成及び多様な人材の活用が適切になされているか。		適切に実施されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	職員の業務能力の向上に向け、外部関連機関などで実施される研修にも積極的に参加している。 国立大学、都道府県の教育委員会等と人事交流を実施し、組織活性化を図ると同時に新分野の開拓の目的で企業関係に詳しい客員研究員を継続して採用している。 専門性を持つ優秀な人材の安定的確保について、中長期的な見通しが必要である。
【人事に関する計画】 ・人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・人事管理は適切に行われているか。		適切に実施されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要		A	文部科学省、国立大学、都道府県の教育委員会などと人事交流を実施し、組織活性化を図っている。また、新分野の開拓のため、企業関係に詳しい客員研究員を3名継続して導入している。 <国の機関、都道府県、大学等との人事交流> ・【転入】 1名(東京大学(1)) ・【転出】 3名(東京大学(1)、東京工業大学(1)、埼玉大学(1))

【(中項目)Ⅱ-4】 中期計画	4 業務運営の点検・評価	【評定】 A										
【(小項目)Ⅱ-4-(1)】	(1)自己点検・評価書による業務の改善	【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】												
①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。 ②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。 ③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【年度計画(平成25年度)】
・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。 ・自己点検と連動した外部評価を実施する。 ・評価結果をホームページで公表する。

評価基準	S					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
【自己点検・評価委員会】								
点検評価とその反映	適切に見直しが図られている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	各事業担当者が事業成果を「業務実績報告書」と「自己点検評価調書」にまとめた。また、計5回実施された自己点検評価委員会では、「課題検討シート」に基づき、事業担当者と理事長・理事・課室長が議論を行い、組織内で成果の共有と課題の把握を行った。	業務内容の点検、評価とその反映、コンプライアンス体制整備が適切に実施されている。 各事業担当者が「業務実績報告書」「自己点検評価調書」を作成し、更に外部の「自己点検評価委員会」を設ける等、多様な観点から業務改善を図っていることは評価できる。
外部評価の状況	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	第3期中期計画に記載された事業のうち、平成24年度に実施された35項目の事業について、外部有識者による評価を行った。その実績については、「年度計画を十分に達成」と評価した上で、更なる事業展開を進めるため、「職員の更なるプロフェッショナル化」という視点から、職員の能力開発とそれに対応した処遇の改善に取り組むことが強く望まれるとの指摘がなされた。 評価結果については、会館のHPにて公開している。	今後は、外部評価による「職員の能力開発とそれに対応した処遇の改善に取り組むことが強く望まれる」との指摘に対する改善策を早急に検討し、実施してほしい。
【内部統制】								
コンプライアンス体制の整備状況	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	平成20年度に整備された以下の倫理行動規程について、運営会議や役員会・監事監査・内部監査の際や職員研修等を通じて、周知徹底を図った。 ・独立行政法人国立女性教育会館における研究活動に係る行動規範 ・独立行政法人国立女性教育会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について ・独立行政法人国立女性教育会館研究費不正使用防止委員会設置要項 ・独立行政法人国立女性教育会館職員倫理規程	倫理行動規程については、運営会議や役員会、監事監査・内部監査の際や職員研修等を通じて、周知徹底を図っている点が評価できるが、5年前に整備された規程であることから、近年の社会情勢の変化や政府による新たなガイドライン等を踏まえ、規程の見直し・検証を行ってほしい。

【(大項目)Ⅲ】	Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画	【評定】 A										
【(小項目)Ⅲ-(1)】	(1) 予算・収支計画及び資金計画	【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【年度計画(平成25年度)】

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
【適切な効率化状況】							収入確保や管理業務の効率化が概ね実行されている。更なる利用者獲得に向けた努力に期待したい。
収入確保、管理業務の効率化 ※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」のうち、平成25年度において取り組むこととされている事項	積極的な収入確保及び計画的な運営がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	業務改善が必要			<p><指摘事項> ・情報事業:自己収入の拡大方策として、情報センターデータベース利用に一部受益者負担を導入する。(23年度~27年度に実施) <対応状況> ・データベース利用への一部受益者負担の導入については、情報関係事業者へのヒアリングを行いながら、利用者の利便性向上と費用対効果と比較衡量しつつ、その実現性について検討しているところ。 他方、会館が有するデータベースは、無料公開を前提に女性団体及び個人の協力を得て収集しているものであり、また、会館の目的である女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の推進に資するためには、より多様な多くの人々に利用いただけるよう間口を広げておくことが重要であり、この点も考慮した上で、引き続き検討していく。</p> <p>(※その他の指摘事項については、以下のとおり平成23年度中に実施済)</p> <p><指摘事項> ・研修・交流事業:宿泊施設の利用料の引き上げにより自己収入を拡大する。研修事業における研修の対象者や課題の厳選等を図る。 ・調査研究事業:引き続き事業の効率化を図る。 事務所等の見直し:女性教育会館の借地の一部返還に関する埼玉県との交渉等を通じて、借地料の引き下げを図る。 <対応状況> ・研修・交流事業:平成23年3月~平成24年3月に利用料金を値上げした。また、各研修において研修の対象者や課題の厳選等を行っている。 ・調査研究事業:複数の調査票の同時送付等により効率化を図っている。 ・事務所等の見直し:草原運動場とテニスコート(3面)を含む約36,000㎡を埼玉県に返却し、約2,400万円の経費削減となった。</p>	

a【収入】	A	【平成25年度収入状況】 ※括弧内が24年度の数値				<p>予算の執行状況としては、概ね予算どおりの執行が行われており、収入、支出ともに増減が生じたものについてはその理由を明らかにしている。</p> <p>【主な増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設使用者数の増加による入場料等収入の増。 寄附金収入の増加による増。 	
		収入	予算額	決算額	差引増減額		備考
		運営費 交付金	530,334,000 (546,755,000)	530,334,000 (530,124,000)	0 (16,631,000)		
		施設整備 費補助金	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
		入場料等 収入	122,605,000 (119,731,000)	115,221,457 (99,404,850)	7,383,543 (20,326,150)		
		受託収入	5,000,000 (5,000,000)	5,131,356 (4,973,836)	-131,356 (26,164)		
		寄附金	0 (0)	833,000 (663,167)	-833,000 (-663,167)		
		消費税等	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計	657,939,000 (671,486,000)	651,519,813 (635,165,853)	6,419,187 (36,320,147)				
b【支出】	A	【平成25年度支出状況】 ※括弧内が24年度の数値				<p>【主な増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費については、主として施設利用者数の増加による光熱水料の増加や業務委託費の増加による増。 情報関連経費については、主として借料、損料、設備維持費の節減による減。 	
		支出	予算額	決算額	差引増減額		備考
		一般管理費	278,592,000 (296,102,000)	252,716,381 (259,045,318)	25,875,619 (18,116,840)		
		うち人件費	176,524,000 (195,594,000)	159,803,552 (163,219,676)	16,720,448 (32,374,324)		
		業務経費	374,347,000 (370,384,000)	369,574,143 (352,267,160)	4,772,857 (18,116,840)		
		うち研修関係経費	247,780,000 (263,005,000)	311,550,574 (273,894,846)	-63,770,574 (-10,889,845)		
		うち調査・研究関係 経費	38,742,000 (10,305,000)	11,429,597 (9,163,935)	27,312,403 (1,141,065)		
		うち情報関係経費	87,825,000 (97,074,000)	46,593,972 (69,208,379)	41,231,028 (27,865,621)		
		施設整備費	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
		受託経費	5,000,000 (5,000,000)	5,131,356 (4,973,836)	-131,356 (26,164)		
計	657,939,000 (671,486,000)	627,421,880 (616,286,314)	30,517,120 (55,199,686)				

c【収支計画】				<p>【平成25年度収支計画】※括弧内は24年度の数値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>662,000,000 (675,000,000)</td> <td>634,671,929 (634,598,017)</td> <td>27,328,071 (40,401,983)</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>662,000,000 (675,000,000)</td> <td>667,926,553 (639,665,514)</td> <td>-5,926,553 (35,334,486)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 (0)</td> <td>33,254,624 (5,067,497)</td> <td>-33,254,624 (-5,067,497)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額	差引増減額	費用の部	662,000,000 (675,000,000)	634,671,929 (634,598,017)	27,328,071 (40,401,983)	収益の部	662,000,000 (675,000,000)	667,926,553 (639,665,514)	-5,926,553 (35,334,486)	計	0 (0)	33,254,624 (5,067,497)	-33,254,624 (-5,067,497)	<p>【主な増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益については、主として施設使用料収入の増加による増。 								
区分	計画額	実績額	差引増減額																										
費用の部	662,000,000 (675,000,000)	634,671,929 (634,598,017)	27,328,071 (40,401,983)																										
収益の部	662,000,000 (675,000,000)	667,926,553 (639,665,514)	-5,926,553 (35,334,486)																										
計	0 (0)	33,254,624 (5,067,497)	-33,254,624 (-5,067,497)																										
d【資金計画】				<p>【平成25年度資金計画】(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>668,486</td> <td>624,099</td> <td>44,387</td> </tr> <tr> <td> 業務活動</td> <td>665,486</td> <td>621,889</td> <td>43,597</td> </tr> <tr> <td> 投資活動</td> <td>3,000</td> <td>2,210</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>668,486</td> <td>626,410</td> <td>42,076</td> </tr> <tr> <td> 業務活動</td> <td>668,486 0</td> <td>626,410 0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額	差引増減額	資金支出	668,486	624,099	44,387	業務活動	665,486	621,889	43,597	投資活動	3,000	2,210	790	資金収入	668,486	626,410	42,076	業務活動	668,486 0	626,410 0		<p>概ね計画どおりである。</p>
区分	計画額	実績額	差引増減額																										
資金支出	668,486	624,099	44,387																										
業務活動	665,486	621,889	43,597																										
投資活動	3,000	2,210	790																										
資金収入	668,486	626,410	42,076																										
業務活動	668,486 0	626,410 0																											
◎財務状況																													
e(当期総利益(又は当期総損失)) ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。	発生要因が明らかにされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	<p>A</p> <p>平成25年度の当期総利益は、33,254,624円となっている。これは、業務費・一般管理費の節減(電算機器借料節減:4,805,000円)、人件費の縮減(3,416,000円)を計上した結果である。</p>	<p>当期総利益及び利益剰余金の発生要因が明らかにされており、また、業務運営上の問題から生じたものではないことから適切であると評価できる。</p>																								
f(利益剰余金(又は繰越欠損金)) 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。	過大な利益とはなっていない	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	<p>A</p> <p>【利益剰余金】 利益剰余金は、33,254,624円である。これは、業務費・一般管理費の節減(電算機器借料節減:4,805,000円)、人件費の縮減(3,416,000円)を計上した結果である。</p>																									
g.繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要	<p>【繰越欠損金】 繰越欠損金は有していない。</p>	<p>繰越欠損金は有していないため評価せず</p>																								

h(運営費交付金債務) 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が10%以上、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。	理由が明らかにされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	【運営費交付金債務の未執行率(%)】 運営費交付金の未執行率は4.7%である。	運営費交付金債務の未執行率は10%以下で適切に処理されており、評価できる。
i 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。	分析が行われている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	【業務運営に与える影響分析】 運営費交付金債務は、施設維持費のうち宿泊施設の改修ができなかったものである。	運営費交付金債務と業務運営の関係について、適切に分析がなされており、評価できる。
j(溜まり金) いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。	適切に実施されている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	【溜まり金】 溜まり金は有していない。	・溜まり金は計上していないため評価せず
【保有資産の管理・運用状況(実物資産)】						保有資産の見直しを適切に行い、PFI化の検討を進めていることは評価できる。「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成22年11月26日)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日)等の指摘事項のうち保有資産に関するものは平成23年度までに実施済である。
k(保有資産全般の見直し) 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。	適切に実施されている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	抜本的に組織の在り方を見直す中で、施設のPFI化の検討を開始し、企業や専門家に対するヒアリングを平成24年度から引き続き行い、アドバイザー業務を委託した。 平成25年2月には公共施設等運営事業の実施方針を公表し、3月には特定事業として選定した。 (参考)これまでの見直し状況 ・平成23年度末に借地を一部返還(草原運動場やテニスコートの一部)。 ・屋内プールは、平成21年度より休止。	
l.見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。	適切に実施されている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	平成23年12月の役員会で廃止を決定した温水プールの処分を進めているが、電気室が隣接する体育館と一体となっていることや、建物の取り壊しに多額の経費がかかることが課題となっている。施設のPFI化検討の中で、現状維持もやむを得ない状況となる可能性があることから、当面は安全面に注意しつつ、建物を維持する。	
m.「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。	適切に実施されている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要	A	「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成22年11月26日)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日)等に基づき、平成23年度に借地の一部返還(草原運動場やテニスコートの一部)を実施済。	

n(資産の運用・管理) 実物資産について、 利用状況が把握され、 必要性等が検証されているか。	適切な取組 がなされている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要	A	宿泊施設の利用率は40.3%であるが、 研修効果を高めるためには必要な施設 であることから資産の有効活用を図りつ つ、サービス水準の向上を図るため、施 設のPFI化の検討を進めている。	
o.実物資産の管理の 効率化及び自己収入 の向上に係る法人の 取組は適切か。	適切な取組 がなされている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要	A	施設の管理については、受入案内業務 もあわせて、外部委託を活用し効率化 を図っている。更に施設の効率的な運 用を図るため施設運営を民間に委託 するPFI化について検討を進めている。	
p(職員宿舎の保有状 況) 職員宿舎を保有して いるか。保有している 場合、業務の遂行上 必要なものであり、か つ必要最小限のもの か。	適切な取組 がなされている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要		職員宿舎は保有していない。	・職員宿舎は保有していないため、 評価せず
【保有資産の管理・運用状況(金融資産)】						
q(保有資産全般の見 直し) 金融資産について、 保有の必要性、事務・ 事業の目的及び内容 に照らした資産規模 は適切か。	適切な資産 規模となっ ている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要	A	【保有資産全般の見直し】 現金及び預金を2億円所有している (H26.3月末)が、これは業務未払金、 預り寄附金等である。	保有資産は業務未払金、預り寄附金 となっており適切であると判断でき る。
r.資産の売却や国庫 納付等を行うものとな った場合は、その法人 の取組状況や進捗状 況等は適切か。	適切に実施 されている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要		資産の売却、国庫納付等の実績は ない。	・資産の売却、国庫納付等の実績 はないため、評価せず
s(資産の運用・管理) 資金の運用状況は適 切か。	適切に実施 されている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要		資金運用の実績はない。	・資産運用の実績はないため評価 せず
t.資金の運用体制の 整備状況は適切か。	適切に実施 されている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要		資金運用の実績はない。	・資産運用の実績はないため評価 せず
u.資金の性格、運用 方針等の設定主体及び 規定内容を踏まえて、 法人の責任が十分に 分析されているか。	適切に分析 されている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要		資金運用の実績はない。	・資産運用の実績はないため評価 せず
v(債権の管理等) 貸付金、未収金等の 債権について、回収 計画が策定されている か。回収計画が策定 されていない場合、 その理由は妥当か。	回収計画 が策定され ている	もう一歩努力 や工夫の余 地あり	改善が必要	A	未収金の主な発生要因である施設 使用料収入については、原則として 来館時に支払うこととなっているた め即日回収しているが、一部は請 求書払いを認めている。これらに ついては、利用後速やかに利用者 に対して請求書送付し、支払を求 めている。 未収金の大半は施設使用料収入で あり、利用後速やかに全額回収し ていることから回収計画は策定して いない。	未収金は主に施設使用料であり、 性質上、4月に速やかに回収でき るものであることから計画を策定 していないという理由は妥当であ る。

w.回収計画の実施状況は適切か。貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		未収金の大半は施設使用料収入であり、利用後速やかに全額回収していること から回収計画は策定していない。	・未収金は全額回収されているため、評価せず
z.回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		速やかな全額の回収が行われているため、回収計画は策定してない。	・回収計画を策定していないため評価せず
【保有資産の管理・運用状況(知的財産等)】						
aa(保有資産全般の見直し) 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
ab.検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
ac(資産の運用・管理) 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。	適切に実施されている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
ad.実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		知的財産は有していない。	・知的財産は有していないため評価せず
【積立金の使途】						
ae.積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。	積立金の使途が中期計画と整合している	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要		積立金の支出はない。	・積立金の支出はないため評価せず

【(大項目)Ⅳ】	Ⅳ 財務内容の改善に関する事項					【評定】 A										
【(小項目)Ⅳ-(1)】	(1)契約の点検・見直し					【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要 入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。						<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27												
A	A	A	.	.												
【年度計画(平成25年度)】																
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。 ・一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、可能な限り一者応札の削減を図るとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。 																
評価基準		S	A	B	C	F	評価	実績	分析・評価							
【経費節減・業務効率化の取組状況】																
提携状況(質的状況)	経費節減がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要				A	平成25年度当初予算に比して一般管理費9.3%、業務経費1.2%の削減を行った。これは人件費の減少によるものである。	入札可能なものについては、すべて入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入している。また、契約監視委員会を開催し、随意契約、一者応札等について審査を受け、指摘に沿った入札に努めている。随意契約の減少、一般競争入札の範囲拡大など、努力していると評価できる。							
契約の適正化	適切な取組がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要				A	(1)随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)し、入札・契約の適切な実施についてチェック体制の強化を図った。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施しており、平成25年度随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)の3件のみ。 (2)一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、当該件数については、平成25年度は7件となった。 (3)再委託はない。 (4)関連法人はない。								
【契約の競争性、透明性の確保】																
契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。	適切な取組がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要				A	・文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 ・「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局事務連絡)において、総合評価方式や複数年契約について具体的な措置が求められたことから、会計規程・契約事務取扱要領を改正し、必要な事項を定め「公募・企画競争に係る手続等に関する標準マニュアル」を整備している。	「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局事務連絡)の求めに応じ、規程、要領・マニュアルが整備されており、適切に対応がなされている。外部による審査を行っており、適切に対応がなされている。							
契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。	適切な取組がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要				A	・各課からの要望や仕様書を総務課会計係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、安価な契約の締結に努めた。 ・契約監視委員会を平成26年2月に開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い、審査を受けた。指摘された事項として、例えば工事・役務・物品に分かれて契約を行ったものについて、できる限りまとめて入札を行うことが望ましいとの指摘があり、今後は指摘に沿った入札に努める。								

<p>【随意契約等見直しの計画】</p> <p>「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>【随意契約の見直し状況】</p> <p>・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)し、入札・契約の適切な実施についてチェック体制の強化を図った。</p> <p>・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施しており、平成25年度随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)の3件のみ。</p> <table border="1" data-bbox="884 331 1639 874"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">③見直し計画 (H22年4月公表)</th> <th colspan="2">②平成25年度実績</th> <th colspan="2">②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>19</td> <td>151,642</td> <td>21</td> <td>187,431</td> <td>22</td> <td>106,926</td> <td>1</td> <td>△80,505</td> </tr> <tr> <td>競争入札</td> <td>19</td> <td>151,642</td> <td>21</td> <td>187,431</td> <td>22</td> <td>106,926</td> <td>1</td> <td>△80,505</td> </tr> <tr> <td>企画競争、公募等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>5</td> <td>85,743</td> <td>3</td> <td>50,878</td> <td>3</td> <td>24,949</td> <td>0</td> <td>△25,929</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>237,385</td> <td>24</td> <td>238,309</td> <td>25</td> <td>131,875</td> <td>1</td> <td>△106,434</td> </tr> </tbody> </table>		①平成20年度実績		③見直し計画 (H22年4月公表)		②平成25年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	19	151,642	21	187,431	22	106,926	1	△80,505	競争入札	19	151,642	21	187,431	22	106,926	1	△80,505	企画競争、公募等	—	—	—	—	—	—	—	—	競争性のない随意契約	5	85,743	3	50,878	3	24,949	0	△25,929	合計	24	237,385	24	238,309	25	131,875	1	△106,434	<p>随意契約については、契約監視委員会が設置され手続きの透明化を図っている。入札可能なものについては入札を行っており経費削減の努力がなされている。</p>
	①平成20年度実績		③見直し計画 (H22年4月公表)			②平成25年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)																																																											
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																																											
競争性のある契約	19	151,642	21	187,431	22	106,926	1	△80,505																																																											
競争入札	19	151,642	21	187,431	22	106,926	1	△80,505																																																											
企画競争、公募等	—	—	—	—	—	—	—	—																																																											
競争性のない随意契約	5	85,743	3	50,878	3	24,949	0	△25,929																																																											
合計	24	237,385	24	238,309	25	131,875	1	△106,434																																																											
<p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <p>再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一歩努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>一般競争入札等における再委託はない。</p>	<p>・再委託はないため評価せず</p>																																																														

<p>一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>【一者応札の状況】 ・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成25年度は派遣業務、封書運送業務、複写機賃借・保守、PFIアドバイザー業務委託、エレベーター保守業務などの5件となった。 【一者入札となった理由の検証】 ・複写賃借・保守については、3者から問合せがあったが、消費税の駆け込み需要のため納品が難しいことが判明し、2社が辞退した。 ・封書運送業務は、関連業者に幅広く公告を行ったが、前年度落札単価が低かったため前年度契約相手方以外の応札者がなかった。 【改善方針】 引き続き、適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の拡大を図る。</p> <table border="1" data-bbox="882 371 1632 820"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">②平成25年度実績</th> <th colspan="2">①と②の比較増減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>19</td> <td>151,642</td> <td>22</td> <td>106,926</td> <td>3</td> <td>△44,716</td> </tr> <tr> <td>うち、一者応札・応募となった契</td> <td>7</td> <td>70,562</td> <td>5</td> <td>26,314</td> <td>△2</td> <td>△44,248</td> </tr> <tr> <td>一般競争契約</td> <td>19</td> <td>151,642</td> <td>22</td> <td>106,926</td> <td>3</td> <td>△44,716</td> </tr> <tr> <td>指名競争契約</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>企画競争</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公募</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>不落随意契約</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		①平成20年度実績		②平成25年度実績		①と②の比較増減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争性のある契約	19	151,642	22	106,926	3	△44,716	うち、一者応札・応募となった契	7	70,562	5	26,314	△2	△44,248	一般競争契約	19	151,642	22	106,926	3	△44,716	指名競争契約	—	—	—	—	—	—	企画競争	—	—	—	—	—	—	公募	—	—	—	—	—	—	不落随意契約	—	—	—	—	—	—	<p>一者応札の削減に向けて必要な取組を行っている。一者応札となった契約については理由が明らかにされている。</p>
	①平成20年度実績		②平成25年度実績		①と②の比較増減																																																															
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																														
競争性のある契約	19	151,642	22	106,926	3	△44,716																																																														
うち、一者応札・応募となった契	7	70,562	5	26,314	△2	△44,248																																																														
一般競争契約	19	151,642	22	106,926	3	△44,716																																																														
指名競争契約	—	—	—	—	—	—																																																														
企画競争	—	—	—	—	—	—																																																														
公募	—	—	—	—	—	—																																																														
不落随意契約	—	—	—	—	—	—																																																														
<p>【関連法人】 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</p>	<p>適切な取組がなされている</p>	<p>もう一步努力や工夫の余地あり</p>	<p>改善が必要</p>	<p>A</p>	<p>関連法人は有していない。</p>	<p>・関連法人は有していないので評価せず</p>																																																														

<p>【(小項目)IV-(2)】</p>	<p>(2)外部資金の導入</p>					<p>【評定】 A</p>										
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 科学研究費補助金等の申請や国や民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金の確保に努める。</p>						<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27												
A	A	A	.	.												
<p>【年度計画(平成25年度)】 科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>																
<p>評価基準</p> <table border="1"> <tr> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>F</td> </tr> </table>					S	A	B	C	F	<p>評価</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>				
S	A	B	C	F												
<p>【外部資金の確保状況】 導入状況(研修・研究等受託)</p>					<p>A</p>	<p>導入状況 21件(受託事業経費2件、科学研究費補助金5件、寄附金収入14件) (1)受託事業経費 2件、5,131千円(H24年度2件、4,974千円) (2)科学研究費補助金 5件、8,826千円(H24年度5件、21,400千円) (3)寄附金収入額 14件、833千円(H24年度11件813千円)</p>	<p>目標5件に対し、実績21件を達成するなど、外部資金の導入を積極的に行っている点は評価できる。</p>									

【(小項目)IV-(3)】						(3)自己収入の拡大					【評定】 A									
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄附金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。											H23	H24	H25	H26	H27					
											A	A	A	.	.					
【年度計画(平成25年度)】 ・宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。 ・会館の活動について、広報実施計画(年度)を策定し、会館の利用促進を図る。																				
評価基準						評価	実績					分析・評価								
	S	A	B	C	F															
宿泊施設の利用料の引き上げにより自己収入を拡大する。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	※平成22年度～平成23年度に宿泊利用料金の値上げを実施済み。(平成23年3月に目的利用料金を二分し、目的利用料金②の値上げをしたことに続き、平成24年3月に目的利用料金①について200円の値上げを実施)					自己収入について、過去最高額(115,221千円)を達成したことは非常に評価できる。利用統計の分析による学校関係者への積極的なアプローチ、過去の利用団体に対する調査と検証・改善による宿泊者数9,000人増加については評価できる。								
情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入する。	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	データベース利用への一部受益者負担の導入については、情報関係事業者へのヒアリングを行いながら、利用者の利便性向上と費用対効果を比較衡量しつつ、その実現性について検討しているところ。 他方、会館が有するデータベースは、無料公開を前提に女性団体及び個人の協力を得て収集しているものであり、また、会館の目的である女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の推進に資するためには、より多様な多くの人々に利用いただけるよう間口を広げておくことが重要であり、この点も考慮した上で、引き続き検討していく。													
自己収入増大に向けた取組	適切な取組がなされている	もう一歩努力や工夫の余地あり	改善が必要			A	(1)平成24年度の宿泊に関する利用統計を分析した結果、東日本大震災以降、年間を通じて学校の利用が減少していたことから、学校関係者をターゲットとしたアプローチを戦略的に進めた。 具体的には、新入生オリエンテーションプランや勉強合宿プランなど学校関係関係者に魅力的と思われるチラシを作成した上で、地元の伝統校長の訪問活動や、関東近県の校長会における利用受入説明などを行った。また、関東近県の高等学校や看護学校・保育専門学校に対するダイレクトメールの送付を行うとともに、女子大学に勤務する教員宛にゼミ等での利用案内資料を添付したダイレクトメールを送付した。 過去に利用しているが平成25年度予約がない団体に連絡をし、予約をしない理由について確認を行い、その理由についての検証及び改善を行った。 また、埼玉県観光協会に加盟し大宮ソニックシティに利用案内のチラシを置いたり、インターネットの合宿サイトにNWECの研修宿泊施設案内を掲載し、新規利用の獲得に取り組んだ。 ・延べ利用者数 126,837人(平成24年度122,074人) うち、宿泊者数 68,628人(平成24年度59,391人) (2)主催事業において、受講料を参加者負担とした。なお、受講料については事業普及の観点と受講者の受益の観点から総合的に検討し、設定した。 ・研修等参加費用収入 75千円(平成24年度234千円) 女子学生のためのキャリア形成講座:資料代1500円×50名 (3)その他雑収入(科学研究費補助金間接経費、文献複写料、職員講演料等): 1,314千円													

【(小項目)IV-(4)】		(4)短期借入金の限度額					【評定】 -														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は1億4千万円とする。					<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>					H23	H24	H25	H26	H27	-	-	-	.	.
H23	H24	H25	H26	H27																	
-	-	-	.	.																	
【年度計画(平成25年度)】		短期借入金の限度額は1億4千万円。短期借入金が想定されるのは、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。																			
評価基準		S	A	B	C	F	評価	実績			分析・評価										
短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。		適切である	もう一步努力が必要	改善が必要				短期借入金は有していない。			・短期借入金は有していないため、評価せず										
【(小項目)IV-(5)】		(5)重要な財産の処分等に関する計画					【評定】 -														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		重要な財産を譲渡、処分する計画はない。					<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>					H23	H24	H25	H26	H27	-	-	-	.	.
H23	H24	H25	H26	H27																	
-	-	-	.	.																	
【年度計画(平成25年度)】		-																			
評価基準		S	A	B	C	F	評価	実績			分析・評価										
重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められている		適切な取組がなされている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要				重要な財産の処分に関する計画はない。			重要な財産の処分に関する計画はないため評価せず										
【(小項目)IV-(6)】		(6)剰余金の使途					【評定】 A														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		1. 研修事業の充実、2. 情報資料の収集・提供の充実、3. 調査研究事業の充実、4. 交流事業の充実					<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>					H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27																	
A	A	A	.	.																	
【年度計画(平成25年度)】		会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報事業、調査研究事業及び交流事業の充実に充てる。																			
評価基準		S	A	B	C	F	評価	実績			分析・評価										
利益剰余金はあるか。有る場合はその要因は適切か。		適切である	もう一步努力が必要	改善が必要			A	利益剰余金は33,254,624円である。これは、給与の臨時特例による人件費(2,981,310円)の縮減、業務費・一般管理費の節減(電算システム更新の延期による借料及び損料業務の節減4,800,000円)を計上した結果である。			利益剰余金の発生要因が明らかにされており、また業務運営上の問題から生じたものではないことから適切であると評価できる。										
目的積立金はあるか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。		適切である	もう一步努力が必要	改善が必要				目的積立金は有していない。			・目的積立金は有していないため評価せず										

【(大項目) V】	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A										
【(小項目) V-(1)】	(1)施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。 ②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【年度計画(平成25年度)】
—

評価基準	評価					実績	分析・評価
	S	A	B	C	F		
【施設整備の有効活用の状況】							
施設整備の有効活用のための努力状況	施設の有効活用が図られている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			<安全で快適な環境を提供するための取組> ・研修棟や本館の屋上の防水工事を実施した。 ・宿泊B・C棟の廊下の壁紙やカーペットの改修を行った。 ・その他、脆弱性のあるシステムの調査を実施し、脆弱性の対応を実施した。 <施設の有効活用のための取組> ・地元菅谷小学校のマラソン大会の会場として敷地の利用を認めるとともに、同校生徒の美術作品の展示をロビーで実施した。 ・来館者の学習に資するよう、ロビーに男女共同参画に関するパネルを常時展示した。	利用者が安全・快適に施設を利用できるように、施設の防水工事、館内の美化・整理等の措置が取られている。 なお、食堂前廊下の外庭が喫煙場所になっているが、受動喫煙、嫌煙権への配慮から場所について検討することが望ましい。 また、利用者の満足度は高いが、リピーターとなって利用者が増加する仕組みを考えてほしい。
利用者の評価	80%以上が+評価	70%以上80%未満	70%未満			・満足度 98.6%(非常に快適だった43.6%、快適だった55.0%) (参考) 会館利用者(団体・個人)が提出する「利用者カード」のうち、「利用の感想」についての回答96件	
【施設及び整備に関する計画】							
施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。	適切に実施されている	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要			第Ⅲ期中期計画期間中に排水設備の更新を予定している。更新時期等について検討中である。	

【(小項目)V-(2)】	(2)情報セキュリティ体制の充実	【評定】 A										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	A	A	A	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
A	A	A	.	.								

【年度計画(平成25年度)】 (1)情報セキュリティ体制の充実 セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。								
評価基準	達成度					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
セキュリティポリシーの見直し状況	適切に実施されている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A	セキュリティポリシーに基づく実施手順について、現実に即しているか検討を行い、情報を守るためにデータセンター及びクラウドシステムへの移行を行うことが有効との結論を得た。しかし、すべての情報システムをクラウド化することは予算上困難なため、メールサービスのみ導入することとし、平成27年1月から実施する仕様書を検討した。	セキュリティポリシーに基づく実施手順について安全性の検証を行い必要な検討がなされている。また、職員の研修、意識啓発を行っており、情報セキュリティのために適切な対応がとられている。 セキュリティポリシーについては、最適な方法についての調査を行い、方向性を決めたことは評価できる。
情報の安全管理を徹底するための職員研修の実績	順調に実績を上げている	もう一步努力工夫の余地あり	改善が必要			A	セキュリティポリシーに関する職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策について周知を図った。また、国立情報学研究所が実施する情報セキュリティセミナーに情報課情報係長が参加し、ウェブサイトの改ざんや情報漏洩について最近の動向と対策について情報を得た。	

【(小項目)V-(3)】	(3)中期目標期間を超える債務負担	【評定】 -										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 平成26年1月1日から平成30年12月31日までの5年間		<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	-	-	-	.	.
H23	H24	H25	H26	H27								
-	-	-	.	.								

【年度計画(平成25年度)】 -								
評価基準	達成度					評価	実績	分析・評価
	S	A	B	C	F			
中期目標期間を超える債務負担 <中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か>	債務負担を有する理由が適切である	もう一步努力や工夫の余地あり	改善が必要				第Ⅲ期中期目標期間を超える債務負担はない。	・第Ⅲ期中期目標期間を超える債務負担はないため、評価せず。